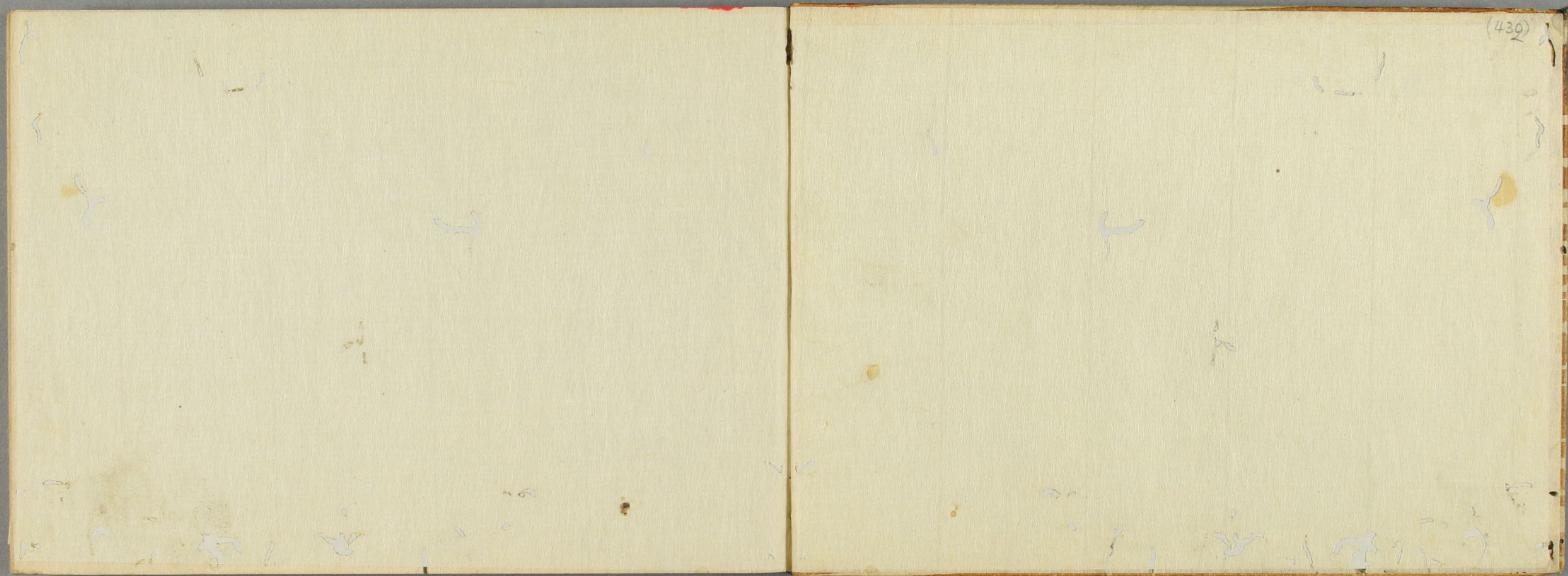




騎射書

特
73
3645
432





門 73
號 3645
卷 432

射棚
振々

- 一 射棚
- 二 振々
- 三 八的
- 四 流鏑馬
- 五 笠掛 乾坤
- 六 笠掛 小笠掛
- 七 笠掛 櫻
- 八 笠掛 秘書
- 九 笠掛 秘書 乾坤
- 十 笠掛
- 十一 笠掛 矢沙汰
- 十二 笠掛 秘唇口傳

圖書印

○中ヒト的釣繩横木
カラムユ(各トス
四寸ノ射向左半面)

騎射射棚的之卷

凡射棚的ハ敵ヲ手比へ寄テ
四寸ノ射向ヲ物強射弓勢之
強ヲ攔ノ利用也故の間七杖
或九杖ニシテ矢勢シカモ不正
中難彌依騎射比用之弓馬
第一之要術トス妄不可張行
之者也

○白華ニ拵リ

一 的之度四寸ニスル也桐ノ木口
厚ニ一寸五分帛テ二三返張
中ニ一寸八分ノ黒キ星ヲ出ス
上ニ銀一ツ打系ニテ釣ハシ

○的草大野豎串ノ高ニ三尺
水色連錢ヲ深葉付
竹ニテツル

但古法如是トイハ氏近代
銀ヲニツ打テ系ニ拵テ
以テ釣之也

一弓ハ白木矢ハ一手神頭也又
一手四目ヲモ用ユル

○畧ハ肩衣袴
是ハ歩ヲテ
騎射ハ袴裝束又
素袍

一射手裝束烏帽子青袍行騰
何モ草鹿同前

○棧敷ハ大前ニ
此前ニテ順ヲ定
タメ斗ナリ
笠懸ノ棧敷(所)
的ハ弓手有此的向
大前ニ構シ矢代の方
振テ矢仍左ハ瓜ヲ
フリ初レ棧敷左ニ寄

一矢代之度尺各矢代ニテモ又ハ矢
代矢ニテモ棧敷ノ前ニ振取ハ
若ノ方ヲ棧敷ノ方ヘシ左ノ
瓜ヨリ段々一本並ニ振テ射
手ノ順ヲ可定ナリ

○本式四十二人ニテ七人
六番ニキツ、射ル
畧ハ射手定員ナリ
度員フ多クモサレ

一射様之度草鹿同前ナリ但
ヨリ中リタリハ釣糸上ノ横木
ヘカラマサレハ中ニ成マシキ也
依テ兼テ再拜振申含何程
的ニ中リタリハハハ系擲マ
サレハ麾ヲ不揚一カラニ擲ム
麾一ツ振二擲ハニツナト兼テ
可定置

○中リテモ横串へ
カラマサレハ外ニ

一 的串之度豎串地際ヨリ三尺
上ノ横木二尺八寸又當座ニハ
竹ノ折懸串ヲモ用口傳

○左右ニ寸ニ出ル
竹ノ片前串上横
二尺八寸ニテ後串
ハ半分ニ切後(重子
針ニテメ)

○歩立ニ射ルハ

大後ノヨリ矢代ノ

類ニ出射的ニ向居甲矢

通ヲ射ルハ射的ノ前

十五間ニ半杖ヲ布革的

ヲ度シテ十四間ヲ射ルハ

射中タル者ヲ

大郎ノ側ニ行テ

賭ヲトル

一ノ所務立ニ射ル

其時ハ各

賭物十種ヲ出シ置サテ

一擲カラメハ十種ニカラミハ

七種ナリ、射ノ定次分ニ所

務スヘキナリ

○物前射向袖ヲ

カサレ近寄敵

ノ一ニ

○四寸ハ射向ノ

寸ニ所ニツルヲ

振々一所釣ルハ

射カラミニ

騎射振々の

一此的之作物ノ最初ハ矢先

ノ狂フ物ヲ射習ノ業トス

是則古来鎧突スル武者

ヲ射ルノ習練ナリ

一的ノ支竅初ハ藁ヲ圓座ノ

如組テ両面ヨリ張中ニ目

當ノ星ヲ出トイハ氏中比ヨリ

丸木ノ桐ヲ差渡四寸厚サ

一寸余木ロキリニシテ帛

ニテ張中ニ寸八分ノ目當

○折掛串、前串
二尺四寸、後
串、前、重二所
結、結、目、後、を

ノ星ヲ出ス上ニ所ニ銀ヲ打
テツルナリ
一 衝串ノ夏堅串地上三尺
横串二尺八寸内左右へ二
寸ツ、出ルナリ、畧儀ハ折
掛串ヲモ用此時ハ横串二
尺四寸ナリ

○的、一、枚、白、布
皮ヲハル

一 的、釣、様、ノ、夏、ニ、ツ、ノ、繩、ノ、間
六寸地ノ上のマテ一尺四寸ヲ
キ、釣、ハ、ニ、釣、繩、式、々、ハ、白、キ
木綿糸四ツ打ナリ、常ハ
青、白、又、紅、糸、モ、用、ユ
一 的、間、騎、射、ハ、七、杖、九、杖、ヲ
不可過

○七杖九杖ハ、餘、間
ヲ、射、習、タ、メ、ナ、リ

○的、在、所、ヲ、射、セ、テ
古、法、ナ、リ
○今、所、整、立、射、ル
ニ、ハ、靜、リ、タ、レ、射、ル

一 射、ヤ、ウ、ノ、夏、射、擲、同、前、ナ、リ
人、ノ、矢、的、ニ、ア、タ、リ、ウ、ゴ、ク、内、ニ
後、弓、ヒ、タ、物、射、ル、是、古、法、ニ
近代、所、整、立、張、行、ス、ル、取

○射、ヤ、ウ、射、配、的、的
目、前、装、束、烏、帽
子、素、袍、畧、肩、衣、袴

ハ、人、ノ、矢、中、リ、的、ノ、シ、ツ、マ、ル、ヲ
待、テ、矢、ヲ、放、ス、ナ、リ
一 的、ニ、矢、中、リ、タ、ラ、ハ、再、拜、一、ツ
ナ、リ、兼、テ、可、定、置

○白木式ノ藤

一 弓ハ白木矢ハ一手神頭又
的、矢、ヲ、モ、用、ユ

○塗板ハ射ヲ入退、
各、直、垂、タ、メ、ナ、リ
○帛、引、合、横、折、名、
下、ニ、丸、ヲ、出、外、レ、思、メ、
ナ、リ、丸、ハ、塗、板、モ、目、前

一 射、手、日、記、ノ、夏、手、板、ト、テ、板
ヲ、朱、ニ、塗、上、是、ニ、記、ス、夏、モ、有、或、
帛、ナ、リ、發、端、ニ、振、テ、射、手
ト、書、射、手、ノ、名、ヲ、記、中、リ、外
ヲ、草、鹿、ノ、如、附、ヘ、キ、ナ、リ

○鳥首取沙汰スル
下、時、ノ、之、合、也

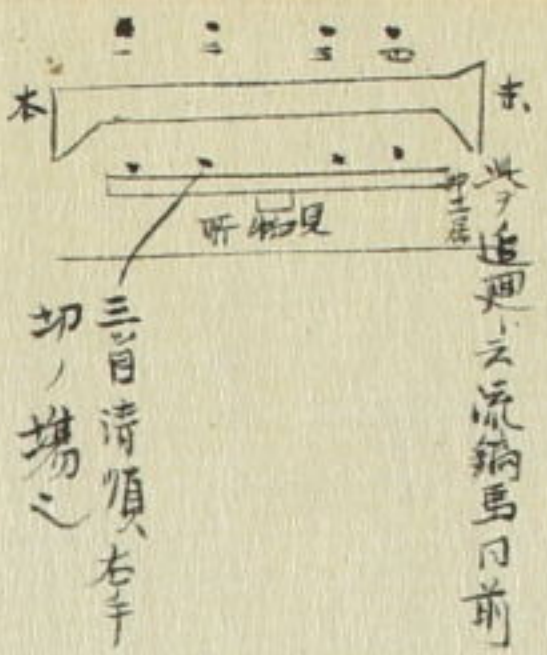
一 賭、物、ハ、時、ノ、定、次、第、ナ、リ、檢
見、可、計、ナ、リ
一 矢、代、ハ、檢、見、振、ヘ、シ、堂、カ、ケ
草、鹿、ニ、同、シ、射、手、ノ、順、可、見
タ、メ、ナ、リ

○射、手、定、員、ナ、リ
矢、代、一、本、並、ニ、振、テ
射、手、ノ、順、ヲ、定、ム
中、ハ、逆、羽、束、矢、ハ、
羽、長、ク、突、出、ス

一當座ニハ竹ノ折カケヲ用
圖ノコトシ

八の之卷

一古代八のト云ハ馬場長サ六町
ニシ追廻ニ馬場ニテ中ニ
居見物所有是前後往來ノ
射手ノ操躰ヲ見ヘキクメ也
往中ニ的ヲ四ツ射テ追廻ヲ
歸ル取ニ又的ヲ四ツ射往來ニ
的ハツヲ射ル射術ナリ的
的ノ間各一町トス又六町ノ内



八馳谷馳ニテサクリ
ヲヨクハセル心

〇疏ノ中ヲ兼ヲ肝要
トス

四町ノ間ニ片一方ニ八のタテル
古又モ有此時ハ的ノ間各
三十間ナリ此の名ヲ八の
八馳云是人間ノ八若ヲ射
解ノ理トス八馳ト云ハ疏ノ中
ヲ弓馬肝要トスル故ナリ騎
射ニ熟藝ノ手利ナレハ的間ヲ
詰三町ノ内ニ八のヲ立ル是ハ
矢用モ早ク馬モ心ニ任セ子ハ
成カメキ業ナリ小笠原信濃
入道清順ハ的の内ニ三ツ目ヲ必
右ニ立テ射サセラル是ハ右手切
テ右手ノ物ヲ射習習古ナリ
三ツ目ハ見物所ノ前ヨリ馬場本
ノ方ニテ射手ノ風情モヨク見元
所ナリ八の八人ニテ射ルヲ
定法トス八の由節トテ弓馬
ノ達者ヲ見セントテ箠ヨリ矢

多賀守直參
ナリ 持長ノ弟
士弓馬ノ達人

俗衣ハ下着之
小手袖ノ一ノ墨子
凡ニ帷子ヲ或トス
装束流鏑馬
日前

布草水色連錢
的ノ高サニスル

的ノ通ニ射步
方ニアリテ振
的ノ方ニハナシ
返リニ射ルニ又
的ノ向ニテフル日
託付モ日前

流鏑馬的同
一尺寸守繪取
ハナシハ頭ノ前

ヲ拔上ニ投擧落ルヲ取リテ
矢ヲ用テ的ヲ射ス鏑ノ目ヲ
吹ナラシ矢ヲツカヒ徒馳内ニ
肩ヲツカイ弓ヲ振廻シ名
達人遠ハ鎌倉代ニ下河辺
庄司行平愛甲季隆望月
行光海野幸氏等ナリ近代ハ
備前守持長陪臣ニテハ佐々木
家ノ後裔ニ多賀豊後守高忠
ナトハ鞍坪ニ立テ矢ヲハナシ
弓ヲ投テ馬上ニテ取直ニ矢
ヲ用テ射タル人々ナリト
申傳ヘタリ是ヲ八的等ノ曲
節ト申来ルナリ
一 射手装束之夏俗衣ニ袴袴青
袍ヲ著シ行騰一具鞞弓小手
烏帽子本式初著ルヲ本トス
畧ハ納ナリ

一 的ハ地ニ立置其下ニ矢取居ル法
ナリ矢落ノ方ニ居ナキハ的
通ノ後ニ布草ヲ張ナリ口傳
八処ノ的ノ向ニ日記附居テ中
外ヲ記ス取ニ再拜振ハ不見
物処ニテ日記ヲ附ル此ハ的通ニ
再拜振居ルナリヨキ中リニ
再拜ニツ的ニハ中リテモ矢不立
ニハ三ツ外矢ニハツ杯ト時ノサ
タメ次第ナリ
一 的ハ一尺八寸薄板ヲ細代ニ組
也七尺五寸程ノ竹ヲ筋遣挾也
一 神夏八的ノ取ハ弓ハ相位弓ヲ
用ニ常替古ノ騎射塗弓也
一 矢ノ夏葎羽ハ鶴鷹ノ羽ヲ用ユ
爪黒洲濱切生高位ノ人用イ
ラル小中黒高ウスビウハ參議
以上ノ人用之中黒ト薄ビウハ

○坐ノ股ハ小箱
（五分サレ）

○竹履ハ矢ヲ残
（スー習ナリ）

○馬場未ハ公副矢
ヲ持行テ居ル行片
本馬場ヲ不偏中
ニ居ル影ニ通ナリ

○見物所ニテ記ス
中如此外矢ハ不
昏中リ矢斗ニテ
トニ居テ下記ニ坐
外矢何本リ昏年
早月ヨリ

○的ノ向イ通片ハ

受領ノ人用漆羽黒ツハ平人
モ用ニ矢尻ハ箱又ハ徒雁股也
一箱ノ矢員ハ往來ニハ的射也
矢五本サレテ一三三四射馬
場未テカヘ矢ヲ指馬ノ口洗
衣紋ヲ直シ又馬ヲ馳出シテ
五六七八ト射ルナリ又片一方
ニハ的ヲ立射ル矢員十本
指カ指目ナリ口傳

一馬ノ乗ヤウノ支流箱馬ハ笠
懸ノ間ヲ用ハラクノ調子ナリ
師傳ニハ常ノ乗ヨリスコニ
早シトナリ

一日記付ヤウ引合ヲ横ナリテ
端作ニハ的射手ト書中リ外
ヲ射手ノ名ノ下ニ書以上惣矢
員何本内外矢何程ト書ナリ
右八処ニ日記付居ル片ハ日記

肩ニ二三四五六七八ト一字宛記ス
（見物所ニテ記ス紙ニ二三枚
水引ニ閉ル）各射果儀ヲ檢見
八処日記ヲ集見物所ト持參ス
コレハ八所ニテ日記付ル時ニ枚數ヲ
付ル時射終テ文臺ニノセ御目ニ
カケル

一 一番ニ番ノ射手呼出ス更再拜ヲ
以ルルニ皆檢見指圖ヲ請ヘシ
一 射終矢員ノ多射手ハ祿ヲ賜ヘシ

流箱馬之卷

竊以流箱馬之監觴者
往昔當于神宮白皇后御
宇夷族有欲侵奪於日域
之機彼族等達于騎射
之術吾朝之武士亦不以騎

馬上ニテ欲ツ自由ニ可
射ノ術
八幡ノ祭礼ニ專行ナリ
神印皇后ノ御宇ヨリ
始ルナリ

鎧夫ヲ以射流
意ヲ以
流鎧馬ト云

童形ハ太刀持
雜色ハ警固
馬ニ血針トス

俗衣下着帷子ト云
帷子ヲ着テ式
手袋ハ鞋ノ下神夏
ニハ手袋ト云
大神手覆ノ説
其傍ナリ括ヲ入
手細ハ手細ト云
鬼笠三喜折鳥帽子ト云

射則殆難對之于時
住吉大明神以通刀自在
豫知之有神託而使吾朝
之武士各習於馬上之射術
因茲盡退治於三韓而日
域得安寧此則神國之
威德也自天後凡於神社之
祭礼用騎射而以名流鎧
馬至于濁世末代不絶云爾
一射手童形雜色弓持的持
舍人等ニ至追三日前ヨリ
精進惣禁食而新筑座
スハシ

一射手裝束ノ支一番俗衣二
番手細袴衣三番手袋四番
地衣行騰五番刀六番籠
七番鬼笠八番沓九番馬
十番弓也
馬正幸

水干ニ下袴着
細ラ上括スル

鉄衣ハ具足

四折袴折鳥
帽子摺ト云
籠鉄ト云

一童形裝束見出立ノ如ク
髪ヲ乱シ射手伴ヲ
一雜色裝束鉄衣下着モ
ヒキヲ著シ髪友ヲ乱震辰
結シ同伴ヲ
一弓持的持共將衣束小青
襖烏帽子ヲ著シ舍人ハ
白丁ヲ著シ同伴ヲ

社参行列之次第

食
食

雜色

騎馬

弓持

童形

雜色

雜色

雜色

此的負一人三返
射之故一度射ル
六的三ツ

的 箭 的 箭 的 箭
画 画 画 画 画 画

上手ノ一番ヨリ拜殺
前ニテ手細鑑テ礼
ニテ拜ス日月ノ手細

各社參後歸リテ
射手小屋ノ入徒某モ
中土居カケテ通テ
本馬場ヲ不可通

如是射手何騎モ有次第
ニ行列シテ社參スヘシ射手
ハ馬上ヨリ神前ヲ拜ス于
時神主御幣ヲ以テ人馬

一番ノ射手ヨリ
生馳アリ

ヲ清儲元ノ如ク馬出ニ行キ
時分ヲ見合テ馬ヲ馳出シ
的ヲ可射也

的ニ益取ナ
竹ノ頭ヲ到ラ的ヲ
節達ニ狭ム

一的拾樣ノ車檜板ヲ以細代
ニ組一尺八寸四方串五尺八寸
挾樣圖ノ如ク數ハ一返ニ三
宛也馬數ニ依テ損シタル
時ハイクツモ立替ヘシ持樣
跪キ二人シテ持ヘ一人ハ手ヲ
添タル也

雁股ニテ衛車ヲ
挾ムヤウニ射中名
ノ内陳(細ム
射的社參ニ下馬
拜殿ニ昇リ拜シ
神酒ヲ頂ク
當流中土居タ

一射手馬場末迄乘誥テ
馬出(飯ル時埒ノ外ヨリ
飯リ前ノ如ク三返射納メ
神前ヲ拜シ串ニ中リタル
矢ヲ内神ヘ納ヘ其外納
物ハ願主心ニ任スヘシ
弓ハ流弓也矢ハ鑄羽ハ白
羽全羽割リ矧拵樣只籠

柳ヲ黑塗ノ弓白弦
眞羽ノ白羽
全羽ハ在羽ノ條カラズ
割知矢細ヲリリ羽ヲ挾ニ羽籠拵先アリ

ナニ人三返射
片ノ下し残二本有
クエビラニセ又古字
矢扱ヤ下扱

馬ハ自身幸下馬
ハ皆ヲ脱ヲ法

馬場三可幅十五間扇形

出処隅ノ白ヲ兼ル形

疏深六寸上層二尺底二尺八寸出処馬路ノ不替兼見物所中土居ノ真中

馬本ノ的止早八枚二近世八枚三近世三枚疏ノ的同三枚

外埒ハ高き一男内早子改女埒内外ノ陰脚檢見日記自落縁ニ座ノ外見

ハ組違ノ長竹服也竹箭十二刺

也

一自然落馬ノ時ハ皆ヲ脱中

馬ヲ牽キ埒ノ外ハ出ニ于時

神主清ル也

笠掛秘傳

一場所定リ四方ノ間敷ヲ極、常終テ埒ヲ可結

一築中土居疏棧敷射手小屋馬

立等ニ至マテ繩ヲ以埒取間敷ヲ

定、雛形三十六本ノ串ヲ以如法束

之中土居ヲ築束芝ヲ可付

一棧敷射手小屋馬屋等ニテ

不殘造作ス

一雄埒雌埒等如圖可結之

一築中負塚ヲ作、芝砂ヲ可敷

一的光射串等作、様寸法外ニ記

張行當具

一棧敷射手小屋掃除ヲ改、床飾

可有

一式ハ

二重手掛瓶子二双置鳥置輕

一畧

洗米瓶子一對

一棚員塚幣ヲ建畧六無之

一串ヲ建布革ヲ懸

一串ヲ立テ的ヲ掛ル

一棧敷左右百矢代飾之ヲ

一呼次再拜振日記付ノ鋪皮定式ノ所ニ敷キ置フ

一日記所ノ居所ニ文臺日記硯ヲ載

セ閣心當日侍番所其外口ニ番人等ハ兼テ可定置貴人棧敷御

着座有之也射手ノ方ニ可申通

一日記付鳥帽子素袍袴ヲ小屋ヲ

出テ矢道ノ枕ノ際ニ棧敷(向一礼

文臺ノ前ニ着座ス

一呼吹裝束並出様前ニ日記付次

ニ着座ス

一檢見裝束前ニ同シ文臺向的ノ方

ニ疏ノ方(向座ス但敷皮ニ不及

一射手不殘一行ニ並出矢道ノ枕際

ニ棧敷ニ向一礼ニテ此所ニ鋪皮ヲ

敷的ノ方ニ向座ス但裝束鳥帽

子青襖袴ヲ着右手ニ唇矢代敷

皮ヲ持添出

一射手各着座終テ上ヨリ一人宛唇矢

代ヲ持行呼次ニ渡ス

一呼次矢代ヲ不殘請取則檢見ニ渡

一檢見矢代ヲ請取文臺ノ前ニ字頭

ヲ貴人ノ方(上ニテ九本上矢土本下矢

ト振終テ射手ノ向一礼馬場末ノ

負塚ノ所ニ座ス

一呼次上矢代ノヨリ取テ名ヲ呼ビ

ニ射手呼次ノ側ニ行キ矢代ヲ請

取檢見ニ持行渡檢見請取貴塚

(指射手矢代ノ順不構初居ノ

ル敷皮席ル上矢ノ五人何モ射配
同前但上矢下矢ヲ呼ヒ出ス声ヲ聞
テ日記ニ順ヲ記ス

- 一 檢見馬場元ノ負塚ノ所ノ行座
- 一 呼次下矢ノ一ヨリ呼出シ矢代ヲ渡ス
- 一 呼次上矢ノ一ヨリ呼出シ棧敷ノ前
ニ有百矢代ヲ十本ツ、取テ渡ス
- 一 射手請取棧敷ニ向頂戴シ羽ヲ
右ニテ拵込敷皮ノ席各同前
- 一 檢見棧敷ニ向一礼シ小屋ニ引入ル
- 一 矢代ノ順ニ構一耆座シタル射
手ヨリ失ヲ右ニ敷皮ヲ左ニ持シ
馬場元ノ板ノ際ニテ敷皮持ナカラ
左手ヲ突テ棧敷ニ向一礼シ小屋ニ
歸ル各同前
- 一 射手檢見各壯衣束ヲ改^同但檢
見ハ烏帽子素袍行騰ナリノ毫

ヲ腰ニ指ス射手ハ烏帽子素袍
行騰弓小手一具鞆亦用之

- 一 檢見射手各乘馬ス但矢取
夫々ニ廻也籠馬場未エ廻ス古又
モ有、又九度射果廻ス古モ有リ
- 一 棧敷ヨリ差圖次第檢見^元射手
徒馳初ル但一^ニ番檢見次上矢ノ一
ニ三四下矢ノ二三四五ト順ニ徒馳シテ
馬場未ニテ法ノコトク馬ヲ立ル
- 一 檢見ヲ始惣射手馬場元ニ歸ル^元
檢見ハ射手ヨリ先ニ歸リ式ノ所
馬ヲ立テ毫ヲ取出ス射手モ夫々
ノ式ノ所ニ馬ヲ拵也此取拵添ヨリ
弓矢ヲ請取ル

- 一 檢見差圖次第上矢ノ一ヨリ順々
ニ馬ヲ騷入射之九度終テ十
度目ニ馬場未ニテ下馬シ杵ヲ
腕拵副ニ持セ行騰ノ裾ヲ撮

取テ中土居ト疏ノ間ヲ通り
 馬場元エ飯ル但拵添ト馬ハ
 外埒ト中土居ノ間ヲ通り飯
 一右ノ内中リ矢有ル中ハ矢取再
 拜ヲ振ル是ヲ見テ呼次又再
 拜ヲ以檢見ニ知ス檢見麾ヲ
 以射手ニ知ス事幾度モ同也
 一射手不殘馬場本一飯終テ
 檢見下馬シ一番ニ立テ各矢道
 ノ柅ノ際エ出棧敷エ向ヒ一礼シテ
 小屋ニ飯ル
 一棧敷ヨリ日記可差上之旨仰
 有之時刻則可差上一
 一呼吹立テ矢道ノ柅ノ際初ノ礼シ
 タル所追行キ一礼シテ小屋ニ飯
 ル但棧敷ノ前ヲ通ル時前渡
 ノ礼スヘシ

一日訖附ハ呼次棧敷通りテ過ル時
 立テ歸ヒシ躰配同前

左同行平
 下河ノ笠飛ノ白人イ
 笠能依ルヲ追伏物ト云
 是射笠ヲ起沫
 本街運術後法式南原
 物射ニ開度ノ物ト云
 鹿笠中ケテナリ

十八
 笠掛之卷 軋

夫笠掛者弓馬兼備之法也
 往昔源賴朝卿御來下河
 辺行平於相州由井濱見網
 代笠翩翻追伏物於馬上
 難射云云是以初而催真而
 与諸士射之除以來世々主將
 定法式令行之誠騎射變
 術之一品而已蓋弓矢者治

備物ハ三神也

則備非常乱則退凶賊其德不可勝計云云
一馬場徑管之夏撰吉日良辰勸請三神置鳥置鯉瓶子一對鈔子提子雛形等飾置可執行也地祭別卷有之

外ノ男埒内女埒

一同惣廻り長八十間程幅二十間余也廻りニ埒ヲ可結高三尺六寸女埒ハ二尺七寸也

疏的通テセハハル
一尺六寸馬ノ足溜テヨ

一疏之夏長五十一杖也但馬場本ヨリ約ノ通テ三十三杖之道ヨリ馬場末ニテ十八杖ナリ本末ノ扇形五間亦ハ三杖也疏深サ六寸上ノ幅二尺余底ニテ一尺八寸也

一土手ノ長疏同前土居敷八尺高五尺計上テ二尺見合様子能

可築

指埒ハ母ヲニ重被

指埒ハ母ヲニ重被
ヒシニスル

大繩馬切動ノ月行ヲ
タメナリ

口ノハ末ノ方ノ申ヲ
寺前ノ出シ立ル
神事堂前ハ白木

内ノサテ
天八寸里手偏道三所
ノ間ハ半約二尺六寸里
白三三三埒アリ

一外埒ト土手ノ間三間土手ト疏ノ間一間半疏ヨリ約七杖也但疏ト女埒ノ間一間女埒ト芝ノ間一間芝ト砂ノ間二間但三方ニハ芝ヲ敷也芝ヨリ約五間のヨリ外埒近五間此間ニ砂ヲ敷一疏ト約間ノ埒ハ指埒或ハ竹或檜黒文字ニテ可結高サ如前但約ノ通テ五間明テ結也同亦五間ノ内ニ木九本立其上ニ大繩ヲ渡シ置置夏モ有之口ノ一築之遠テ夏疏ヨリ九杖置築ヲ築ヘシ委細別卷有之
一約串之夏三方尺長九尺寸黒塗前後ノ串立様口ノ大的一外ハ可塗
一約之夏徑一尺八寸檜ノ薄板ヲ

緋白布ニ組ナリ

以網代ニ組如常張繪ヲ可
出釣繩ロイ

古法土野中此應永ノ頃
六ノ能放ナク長トナリ
水色ナリ
持長侍的草
六ノナリ

一 的草ノ古長サ串同前仕建
ヤ奉射百手同前此敗ハ
笠掛ノ的草又布草氏云
一 的ノ丸方ニ見物所可有奈ハ
人ニ可依借幕ヲ引廻スナリ
何モ常ヨリ棧敷高ク可作
同又所ニ番所可有也

積敷射手小屋馬屋
昏八十間中二十間内
高スルハ馬場元ノ見
タナリ

一 同丸ノ方ニ的ヨリ一枚前ノ方
奇ニ再拜振帳付敷草ヲ
敷中ノ敗ハ再拜ヲ振帳付ニ
可告帳付ハ文基ニ硯料紙
ヲ置再拜次第付ヘシ

矢中ハ失防ノ云ニ再拜
モナリ呼次再拜ヲ振
見ハ古ハ此片指見馬
乗出ニ再拜ヲ命別ナリ
在ハ石張ノ鹿ニ馬場
本ナリ

一 馬場本ノ方ニ假屋有之幕
ヲ打射手装束ホ可改ナリ
一 弓ノ支村削側白木又相俣
弓ヲ用矢ハサハニ比羽眞羽

射手小屋ナリ

本式逢五神定ハ
相俣弓
サハニ比羽ハ前堂リ
能ハ治アハ前堂リ
傳ニ節ニ前ノ前ヲ扱フサストモ也
扱ハ比羽ハ各ナリ

眞羽本ニ鶴 三建朝ナリ
矢削ロ各
外向ハ甲矢

切存中黒鶴ノ羽何モ外向ヲ
用也但矢立竹節モ有之ハ鶴ニ
計モ宜也扱篋ハ畧美タルハ
何モ張替々矢有之也

養目三本射馴
タルヲ持スル矢信ノ
草ニテ三ツ股ニテ
矢印前中ニ中ニ又
羽巻ヲ思クモスル

一 養目之支長四寸卷目三所
又ハ五所捻糸ヲ以可卷削様
ロイ

指見鳥帽子素袍括
袴行履ニ度ヲ持
少ナリ指行履持履障
不指踏指ニ長サ中セリ

一 檢見一人呼次一人弱ノ丸帳付ト
其ニ鋪皮ヲ敷著座スヘシ

左右ニ矢取塚有

野髪
刈帽子ハワリ髪ヲア
タルケニシタリ
刈帽子ハ高礼ニ不用
帽子ヲカラカバ併各ニ登テ
少巻程有ハヨシカモ
ハ不苦也

一 馬之支髪切各三ハ射間敷
也但夕カハ髪ニテ少巻程有
ハ不苦也

宿ヨリトキチ行
式ナリ

一 同巻髪ノ時ハ宿ヲ可解

馬場ニテ不可拔也

大弓 笠掛二寸 一力草之古更常ヨリ短カヨシ大ニ長力能也四寸二寸口イ但射手

三可依

笠掛ハ六尺四寸ニ一 斤手繩長ク更曲ラ取テ乳

ニ間ニ持也身ニ近モ出過ク

程ニテ見能ホトニ然ルヘシ

一射手將衣束ノ更一番俗衣

二番烏帽子調度掛三番置

垂四番大口五番更拾同弓小

手六番行騰七番刀八番番

九番馬十番墓目同示畧

勤仕例モ有之

弓持様ノ更馬ノ耳ノ間ニ

策ノ有之様ニ持ヘシ横ニ成

易モノ也心得ヘシ但弓ノ強

弱有之トテ色々取替ルハ尾

篋也張替等ハ袋ニ入持セテ

モ不苦ナリ

一墓目持様ノ更輪ノ所ヲ馬ノ

右耳ノ内ニ成程ニ持ヘシ弓ニ示

可為持外ハ袋ニ入テ小者ニ持ス

一射手何騎モ可有之綴合ハ十

人之時ハ五人宛ニ行ニ立ヘシ若

貴人ト平人ト元ニ射ル時ハ貴人

平人ト五人宛両方ハ分リ射ヘシ

立所ノ高下著座次才又可依

久ロイ

一射手馬ニ乘扇形ヨリ外ニ何モ

刀華子ニ短シ仍立カスヨシ

笠下多クスク

大ノ軍馬ハ靴下居シク也

笠掛ハ六尺四寸ニ一

真中ヲ取明ノ也

又ニ程ニ世帯ニ通シ前

尻下ニシテ和合

管ノ如ク露ハ不我

初出ル此令

裝束近代身帽子

素袍袴

俗衣ハ下着帷子

冬ニテモ本式帷子

終更未改行ハ右ノ分存

全マヨリ左足ノ右足又先右腰

次ニ左腰ヲ付テ

青袍ハ袖ノ端ニ右腰ニ付テ

トナル 小ナリ九斗青袍ハ

北ノ袖下ニ小ナリ相テ

付置夫ハ小ナリ細ヲ引通

也後ニ元ノ子百ヲ

一更ハ手細帷子ニテ

左神ノ袖打ニシテ

青袍ハ袖打ニシテ

石神井ニシテ

未矢用セマ内ノ一

引目ヲヨリ持セ名

不直

力込射ル其不

定

射手ハ屋ノ前ニ

馬ニ乗テ外持ト中

土居洞ノ出扣

檢見ヨリ生馳ス

生馳アリ 騎ノ様子

馬ニ乗テ手ヲタメ

弓ハ不持

本件小居ヨリ出の向
 檢見後際ノ上ノ教書ヲシテ
 居見一礼ノ呼次ヨリ
 射テ去テ取テ檢見
 發居ノ檢見後上矢會
 上ノ檢見後上矢會
 本ノ檢見後上矢會
 下矢會ノ右ノ檢見
 射テ去テ取テ檢見
 檢見後上矢會
 射テ去テ取テ檢見
 檢見後上矢會

此ノ以生和ト下矢但ヨリ
 入射ノ如ク一扣ノ如ク
 上矢ノ番外射除ニ扣
 一番通ト出ル何モ
 同ノ前一人通ト出ル
 去テ取テ檢見後上矢會
 矢代ノ趣ニ矢代ニハ
 沙汰ニ不及
 イツモニ番目ニ重テ
 一番ニナルト心得
 一ノ一番ハイツモ
 二ノ跡ニナル也

蹴(打入)ハ
 目ヲ残シ射放シ馬
 足ヲ留テ納一度
 是ヲ云フ

扇取ヨリ蹴
 入テ用テ
 暮テハ用テ出ル

其時ハ弓ヲ不持トモ不苦也同矢代
 一物射テ通テ終テ馬出(飯)以前
 ノコトク三番ニ番ト段々扣(扱)一
 番ノ射テ扇形ニ扣(居)ニ番如
 圖外ニ扣テ次射テ打入射(一)
 各ニ偏射終馬出(飯)如本花居
 也此取(前)一番ノ射テ一跡ニ成
 二番射テ一番ニル故馬出(飯)取
 其心得テ扣(一)十番追段々如
 此一番ニ操出色但矢代ニ射
 時ハ此沙汰ニ不可及也

一物見支披キ出シテ一度矢竹取
 テ打上様三度射放シテ一度
 以上三度也爰テ目一ツ残スト云
 コトロイ

一矢用テ馬出テ用スレハケナ
 カラ行ハ凶也但七八度モ射テ

夫用テ拳シテ目
 目ノ高テ用テ蓋
 目尻馬ノ左耳ノ外
 ヤウニ持テ後モ
 三用テ放テ又
 ノ右ノ構
 引テ身通テ横ヨリ
 少テ拳前ニシテ
 馬ニ語サセ

一 拳ヲ水走ニ下ル
 一 跡(ヒ子)ハ右ノ身ヲ
 抱ルコトヲ兩耳ノ間
 シテ馬ヲス(静)ニ
 馬場末(上)ナリ

披キ出ヌ先ハ頭
 入棄出サヌ前
 カカリ(棄)テ飯サヌ
 法ナリ

暮ニ及テハ不苦也

一 矢構ノ更引目ヲ烏帽子ノ高サ
 程ニ打揚シ此取ラテ後(引)凶キ
 也身通テ放シ射放テ弓横ニ不
 成様ニ可持也

一 矢指ハ肩ヨリ拳ノ方下ルベシ
 但水走ト云リ皆前矢下ケテ見
 能也少下テハ下リト見(ヌ)モノナリ
 獲得ヘシ

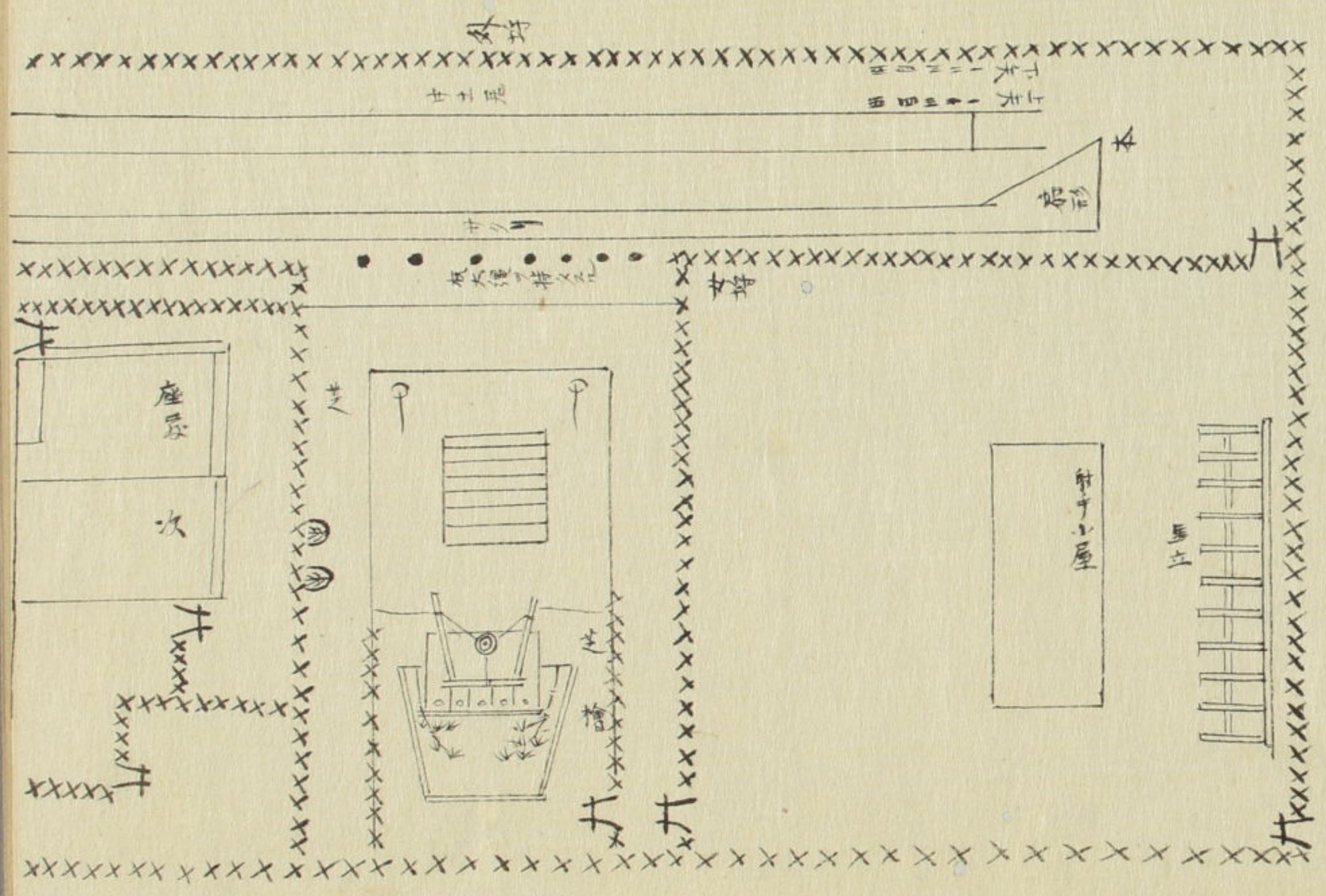
一 射様更走ラカシテ押テラ少シ
 的ノ方(當)ル様ニシテ物ノ後串
 ノ通(馬)足カキ入取分跡(捨)リ
 向様ニシテ放殘心ニシテ借手綱ヲ
 品能取ヘシ
 一 披キ出ヌ先矢取落ヌ背ハ馬ヲ
 居テ扇形(飯)リ矢ヲ取可射若
 蹴ニツカ(馬)歸カ子ハ其後通スベ
 シ同亦引目拔落更有之如右飯

乙夫分添可凌

此馬切等
射ラレサルハ
射スニ通ス

貴人アテ下馬ノ
取慕目ハ貴人
アリ此馬上ニ
取カレ
貴人ハ馬上ニ取

立スカス一馬ノ
知ラヌヤリニ
尻ヲ踏輪ニ當
ヤリニ



テ乙矢ヲ取射ル也若披キ出テ後

抜ハ夫ヲ指弛テ弓ヲ持副通ス

一馬キレテ蹴外ハ上ノ下有之未披キ

出サヌ昔ハ三度近ハ矢ヲ指弛シテ

馬場本ハ故テ射直スハ若披キ

出タレ出皆其終蹴ハ乗入披テ

射也但射レサル時ハ矢ヲ指弛弓

ニ持副通ス

一弱通也テ弓ヲ取落ヌ昔ハ披添

取テ馬場末ハ持行渡スナリ若

矢取持来ル古モ有之取様ハ

人ニ可依也

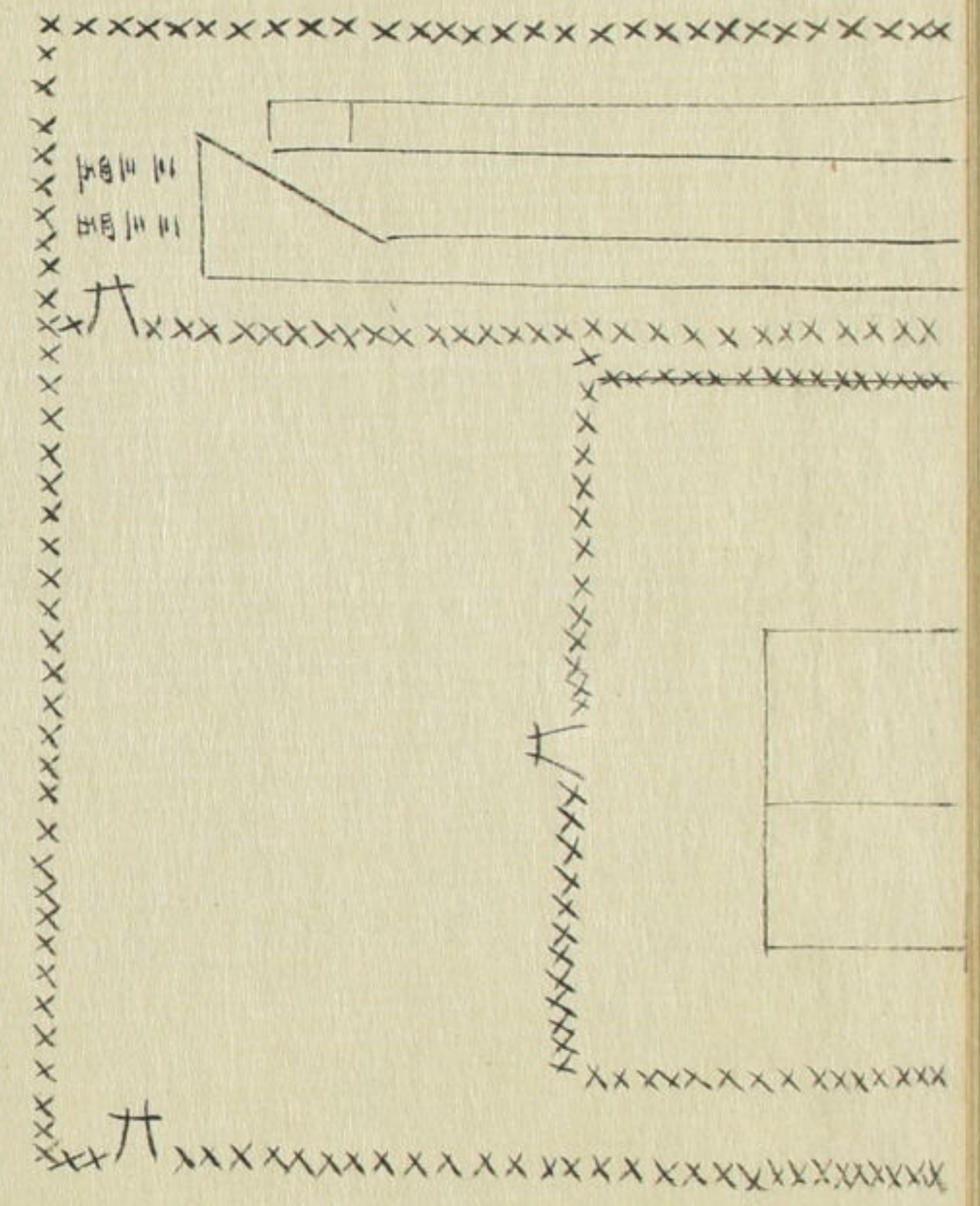
一馬乗カスト去支蹴ハ入テ乗ラ出

シテヨリ立キ也鞍ニ立寄者腰

ヲスハ鋒ヲサウトウノシニ踏付テ

膝ヲエマセ尻ヲ鞍ノシツ輪ニ當

ル様ニテ腰ヨリ上ハ可成直也



笠掛之卷 押

夫打合片ナラハ馬場一
本ニテ取替イハ
打入テ後ナラハ馬場末
取カ
兼目貴人アリ凡余ナカラ取
ヒラキ出サ内ノ矢ナラハ
扇形ノ形取テ送ス
ナラヌ初心ノ射テソノ
終通スニサクリ
上(アカリテハ飯サヌ
法ナリ)

カマワカ射テハ
中リテモヤリ矢
入ス

一 弦切又ハ弓返ル者ハ馬場末ノ抄
添張替持糸レテ取替也若
馬場本ニテ矢有之ハ其終取替
ニ間亦貴人有之者ハ下馬ニテ
靴ヲ履取替テ棄也但引目
計ハ棄ナカラ取レ人モ可依
一 矢構レテ馬糞又ハ尿スルコト
有之其取ハ箭前ヲ指弛弓ニ
持添仕廻タル時如前用定

矢ハ依テ一御可ナド
笠掛ノ者兼テ矢取
スレハ及 按見ノ沙汰
按見沙汰ニ或ハ名王懸射テ
トド下馬立ルニ内をノ
白塵ナドトキ
沙汰仕テ弓弦ヲアテ見
替弦ニカレハ中リ
按見沙汰ニ由六戸ニモ塵
ヲ以射テテモ沙汰
備當時ハテ無乏
按見ハ只ナシ我子別
カ無ニ片ハ余人ヲ借
テテ備ルルハ夫取ラヌ
ナリ

一 的ニ中リ串ヨリ前ノ落此矢入
タルカ出タルカト論ハ按見
沓ラヌスキ弓ヲ握ラ 左手ニ取弦
ヲ下シテ提ケ持寄 其終末
箭ヲ馬場末ニテ右手ヲ弓ニ
副前後ノ串ニ弦ヲ當テ見ルニ
弦ニ掛ラハ中リ不掛ハ外也矢

釣的ノ矢沙汰各
准之策十文字
等ノ傳授ケテ

白馬勝負并
檢見ハ馬場本の
串ノ方ニ居ル
檢見ハ十キハ射テ見
ヨリ下馬シテ見

我輩アラハ惣射手
不淺下馬ス
貴人ナクハ外ハ馬上
矢主下馬

是ハ八ツ中の前矢
見ル
矢ハカレ落馬ホノ并
未矢放テハ射直
ハキヨシテ一ツ射直
内ノ一ツ時ハナシ
的ニナリ又串ニ差目
アルモハナリナリ
笠中ノ中ルモ

串ヲ過ル外ニ
三沙汰ニ及
的ニハ毎モ的
ヨリ前ニ落ル

釣儀ヲ越スハ
外ニ

物ニハ外

此ハ中ナリ

主モ馬ヨリオリ沙汰スルヲ見
ベシ同亦中テ前串ノ通落ル
既ハ前ノ串ニ弦ヲ當リ可見後
串ノ通ル者ハ後串ニ當ル中
外如前若矢弓杖ニ餘テ遠ハ
十文字ノ横白ツテ繼ヒ其取ハ
的串ノ根ニテ弦ヲ土ニ如何ニモ
直ニ當ル者ハ外ニ副立置夫
ヨリ矢ノ方ニ繼見ニ前後氏ニ
沙汰ノ首ハ策ヲ馬場ニ走
成ニ中外同前竹鹿丸物等
モ准之

一勝負訛判人立所ノ古又後串
ノ通ニ置ニ但畧弑ニテ無檢
見既ハ射手馬ヨリ下リテ見
矢主モ共ニ下リ見キ也又大事
ノ勝負ノ既ハ惣射手モ可見
時宜ヨリ馬ニ名乗何モ的ノ

一前串ノ通三杖四杖ノ間馬場未
ノ方ニ馬ヲ立見也如此ノ既者
矢取ニ引目ノ方ヲ上ケテ持來
ト可云若引目内ハ砂又ハ芝
ニテモ入ハ外也ロイ

一サガリタル矢ハ能天下論ノ既ハ
引目尾ニ砂カ芝引目内入タ
ル既ハサカリタル矢也此矢串ヲ過
ハ不及沙汰也右様ノ既ハ射手ノ
既宜ヲ見テ可取

一能中リ落ル矢成尾ヒタコロヒニテ
横繩ヲ越ハ凶矢也

一弋中リ矢折又ハ引目抜何ニテ
モ一方の草カ串ニ中ハ外也同又
折レ後一行凡物ニ不當ハ能ハ
タトハ的中リ矢之本矧ノ邊ヨ
リ折テ筈ノ方ハ的ヨリ前ニ有ニ
引目ハ後一行凡の草モ不當

物不中トモ墓目ノ
カケのヨリ前ニ留リ
箭のヨリ後ニ行クハ
外ニナレ

能矢也又引目カケ杯的ヨリ
前ニ留リのヨリ後ニ行ハタル物ニ
不當凡外也

夫事ノ通テ外ニ
カケテ射テハナラズ
例式ノ通テハスヘシ
横串ノ墓目中外外
半中中ノ中ノ夫也
前ノ格ハヨシ後ノ外也

一同能中リタル矢自然乳テモ繩
ニテモ切レテ矢串ヨリ先ニ行ハル也
矢也同示中テ立串或横串或
釣繩ニ中杯中リ前ノ落ハ能矢
也。引目又ハ箭ニテモ當ハ捨テ
但籠也

十度後ト下馬ニ

十度後ト下馬ニ

夫取ホ的ノ前ヲ
通レハカラズ

一十度ニ定ル也八九度射ト馬取
馬場末ニ行待ヘシ又者兼テ馬
場末ニ居テモ不苦但疏ヲ横ニ
不可通玉居ノ外ヲ通ニ惣別的
掛名前通テ者也的ノ草ノ間亦
扱テ後ヲ通レヘシ
一矢ヲ放サレタル取引目抜矢斗
的ニ中ル也更有定法ナレテ様ノ
美ハ前ニ可定置テ

此矢ヨリ射レタル
又キタリニ其矢射レ
小的平類テタル也

親子不下子親不ハ
軍中ノ礼

此實就ノ人ハカヲ受レニ不
及レテリ
貴人落馬テハ元氣下馬
此類ヲ射レハ皆腕
鐘ヲ頂テハレシ
人ニヨリテハ出ク

一落馬ノ主人ハ家来下リヘシ親ハ
下リ又モ也但貴人無之時ハ下ル
ベシ常當貴人ハ不可下也
一貴人ノ馬鞍ニ射ル者ハ水沓ヲヌキ
射ヘシ又ハ人モ依ヘシ

内をノリ暗ハナレ
小的ヲ射ルハ天ニ

一射手ノ内自然ニ用支有之馬ヨ
リ下ル也馬場末ニテ一跡ニ残下
リテ土手ノ外ヲ可牽キ又取宜ニヨ
リ馬場本ニテ下リテモ不苦也
一十度ニ定テ其内小的ヲ掛替射
ル也更有之但五六度モ射テ後
ノ支也是凡度數ニ可成式也取ハ
有間鋪也

百番射ルハ射レタル有
一
初ニ本ニテ射ルハ三三三
五十度ニテ射ルハ三三三
毎十度目ニテ馬ヨリ
下ニテ射ルハ又此度ニテモ

一十度ニ定ル也八九度射ト馬取
馬場末ニ行待ヘシ又者兼テ馬
場末ニ居テモ不苦但疏ヲ横ニ
不可通玉居ノ外ヲ通ニ惣別的
掛名前通テ者也的ノ草ノ間亦
扱テ後ヲ通レヘシ
一矢ヲ放サレタル取引目抜矢斗
的ニ中ル也更有定法ナレテ様ノ
美ハ前ニ可定置テ

矢ヲ引放サレタル
内ノノリニハ直ニテ
返シ射直ス

断于一跡射

射直スヘシ

一常射ル^{コナリ}吹拳外落馬等^テ矢ヲ放^テ又吹^テ残射手此分仕度下断射ル^モ有^之

一兩度モ射テ後人來ル^ル吹ハ如以

前馬ヲ從馳^テ借惣射手之跡^ニ可射名射終各馬ヨリ下ル^ル吹ハ共ニ^テ同又畧^テ常射馴タル馬ハ從馳^テモ不苦也

百番笠アケテ^レ一

連笠掛ト云^テ又暮^テ及射^ル吹ノ^ノ更也前ノ射手矢^ヲ苦^テ取時分後ノ射手打續程^ニテ射也餘間ノ近キハ惡敷也又馬^ニ可依式^ノ出^テ有^之間敷也的見^テ吹^ル白^クムルナリロイ

初而馬ヲ通^テ畧^テ何^テモ挾物ヲ

立^テ更^テ有^之是畧^テ也挾^テ立^テテハ遠故^ニ串^ニ添^テ立^テ也若串

法師^ニ燕尾帽^トマ^ラモ着

ナキ吹^ル串ノ跡^ニ立^テハ此畧^テハ神頭^ニテ可射

鳥帽子素袍^ト并^テ入道

一射手内法師有^之頭巾又ハ笠^トヲ着^テス^レ若^シ不^レ着^テハ尾籠也

赤色又^ハ又射手^ト也笠

一的^ニ中^リタル詞^ニテ^ハヒト云^フ又夕^クルハホヒスト云^フ犬ノ昔^モ同前

矢程^ノ馬ハ扇形^ト矢用^スヘシ

一矢ヲ放^ス所^ニテ馬強走^ラ矢并^テ取^ルテヨリ諾^テテト云^フ能馬之樣^ニ云^フ人有^之凶^キ更^テ也如此^ニ走^ル馬ヲ村

是ヲ村^ノ燈^トテ^ハエキ

ハ馬場本ヨリ未^テ村ナク走^ラ云^フ一若引目損^テ無^ク吹^ル四目^ニテモ射^ル更^テ有^之雖畧^テ吹^ル至^テテ^ハ更^テ

弓^ノ響目^ノ鳴音^ト也

槍^ノ欠^テ出^ス馬ナリ

是ヲ村^ノ燈^トテ^ハエキ

ハヤ馬^ノ村^ノカキ^リテ

笠^ノカケ^ニ限^ル

同^ニ調子^ニテ^ハナリ

百番ノキナト永々一
酒出スアリ打飯ハ
的(同)ア也ル出ス
サリヤ也
平人下馬(テ)ハ香モス馬
ト七其間ニ交テサス

三掛ル木(スル)本
控ルル(テ)流(テ)本
雌子(ハ)鴨(ハ)雄(ハ)一(ハ)双(ハ)マ(ハ)ワ
雌子(ハ)雄(ハ)九(ハ)交(ハ)雌(ハ)割(ハ)友
一(ハ)鴨(ハ)雄(ハ)左(ハ)雌(ハ)唯(ハ)在(ハ)尾

鹿(ハ)前(ハ)股(ハ)上(ハ)枝(ハ)後(ハ)股(ハ)下(ハ)枝(ハ)カケル
腹(ハ)肉(ハ)ナリ(ハ)是(ハ)フ(ハ)ト(ハ)テ
カ(ハ)テ(ハ)三(ハ)テ(ハ)信(ハ)付(ハ)ル

雌子(ハ)春(ハ)夏(ハ)雌(ハ)上(ハ)枝
秋(ハ)冬(ハ)雄(ハ)上(ハ)枝
少(ハ)鳥(ハ)田(ハ)物(ハ)掛(ハ)リ
鳥(ハ)ノ(ハ)頭(ハ)上(ハ)ニ(ハ)ル(ハ)也

何(ハ)目(ハ)ニ(ハ)詠(ハ)言(ハ)大明(ハ)神(ハ)在(ハ)テ
射(ハ)ニ(ハ)性(ハ)ラ(ハ)ケル(ハ)也(ハ)的(ハ)杯(ハ)ニ
カケル(ハ)大(ハ)箭(ハ)射(ハ)場(ハ)ト(ハ)同(ハ)間(ハ)ニ
小(ハ)的(ハ)ノ(ハ)所(ハ)ニ(ハ)寄(ハ)ル(ハ)カケル
酒(ハ)房(ハ)ノ(ハ)所(ハ)ニ(ハ)寄(ハ)ル(ハ)カケル(ハ)ス(ハ)ワ(ハ)限(ハ)ル(ハ)也

一 依流草鹿丸物ヲ射莫有之トイ
〔尼當家ニハ不用也〕

一 馬場未ヨリ飯肯酒吞莫若馬場
ノ中程(持来ハ貴人ハ馬上テ飲平
人下馬(テ)テ鞆ヲ取可吞扱馬ヲ
牽セ皮拾ヲ指棄也馬場未テ
飲(ハ)下(ハ)馬(ハ)レ(ハ)テ(ハ)吞(ハ)其(ハ)終(ハ)棄(ハ)也(ハ)馬
場(ハ)本(ハ)モ(ハ)同(ハ)前(ハ)但(ハ)人(ハ)可(ハ)依

一 挂掛(鹿)馬場本扇形下の間中
程ヨリ少弱方(寄)弓子(挂)也
何木(ニ)テモ枝(四)付(上)ヨリ上(弓)長
ニ(可)立(何)魚(ニ)テモ(ハ)ツ(ニ)宛(腹)ヲ
合(ロ)ヨリ水(吸)へ通(也)穂(付)ノ稻
又(薄)ヲモ用(へ)借(四)枝(結)付(置)
也鳥(ハ)一(苑)四(枝)結(付)也小(鳥)田(鳥)
ノ挂(様)口(イ)鹿(ハ)四(ツ)股(ラ)切(ル)
ヲ下(へ)ツ宛(挂)ル(ハ)ハ(ツ)シ(ヲ)身(ヲ)
取(テ)挂(ル)莫(モ)有(之)

挂(挂)十(度)野
此(ハ)射(手)八(騎)ノ
神(事)ニ(ハ)八(枝)ヲ(用)
不(記)モ(ト)キ(ワ)テ(射)盤(ス)
額(主)下(ヨリ)射(直)モ(ト)
云(カ)法(ナリ)

一 應永十三初秋下旬為詠訪神
莫於紫野馬場挂挂(挂)射
袋束(青袍)行騰也此(此)卷(ノ)射
外(ノ)矢(日)記(不)符(也)可(射)直(願)主
方(ノ)射(手)ハ(必)射(直)ス(へ)其(外)モ(願)
主(ヨリ)頼(肯)ハ(射)直(ス)へ(是)依
旧(礼)記(之)也

小(笠)掛(ハ)遠(ハ)近(ハ)五(五)ヨリ
以(前)ニ(挂)ル(テ)ク(者)取(比)
依(鳥)射(野)多(ナリ)
逆(挂)掛(ハ)逆(ハ)射(ル)ヤ(ル)也
モ(ナリ)馬(場)未(ヨリ)也
三(枝)ニ(テ)テ(テ)八(寸)ノ(枝)也
披(キ)的(可)也(後)後(日)損(ル)
二(八)尺(披)キ(亮)的(野)四(方)
精(厚)三(分)三(寸)ノ(蓋)目(テ)
持(サ)カ(ラ)生(ハ)セ(ラ)シ(テ)也(ト)
イ(ル)ナリ
鐘(下)テ(テ)射(野)也(的)自(前)下
ニ(テ)サ(レ)ハ(カ)セ(立)ル(也)
裏(ニ)五(分)ノ(方)日(ヲ)サ(ル)

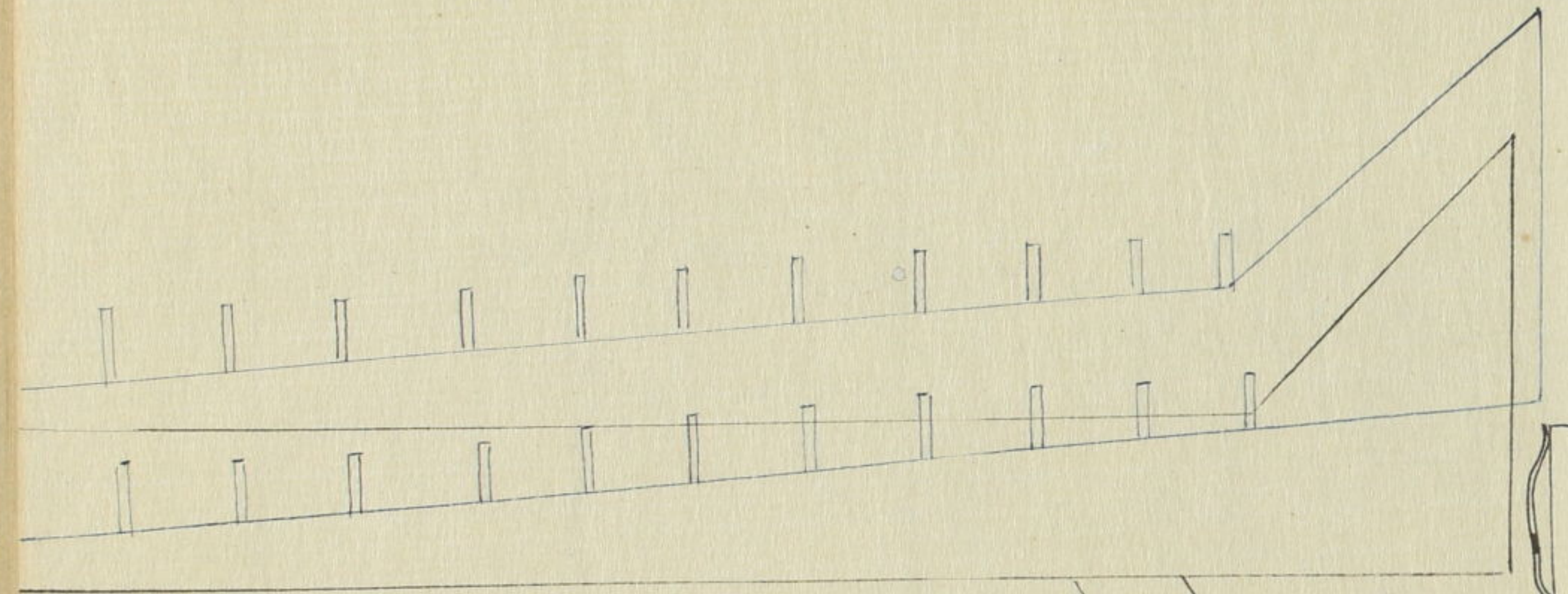
左(尺)子(木)口(ヲ)カ(キ)ナ
ヨリ(上)八(寸)ニ(テ)也
以(大)神(宮)籠(倉)下(向)キ
香(水)噴(申)渡(シ)杜(ヲ)ク
松(下)ニ(テ)テ(挂)掛(ル)也
海(野)下(河)也(等)射(ル)

一 小笠掛(鹿)馬場未ヨリ馬場本
飯(ハ)取(扱)物(四)半(ヲ)射(ル)口(イ)馬(場)
未(ヨリ)三(三)枝(置)蹴(リ)八(尺)披(キ)
高(サ)八(寸)立(也)串(通)一(尺)程(シ)テ(取)研(ル)
糠(ヲ)鋪(へ)其(外)ハ(シ)テ(敷)也(同)
亦(笠)掛(ノ)跡(へ)立(テ)モ(射)直(莫)有(之)
袋(束)射(様)笠(挂)同(前)口(イ)
一 同(串)ハ(藤)ヲ(黒)塗(シ)テ(木)口(ヲ)銀
ニ(テ)張(へ)同(又)扱(物)串(ノ)如(ク)モ
ス(ル)口(イ)
七(ヶ)条(傳)授(之)也

遠くは秘不人十度ノ下
人に冬笠を射ト仕
本云七処馬場行人ニテモ今
七度射ト一雨
段階ノ人サクリヲ禁ミタシ
程吉ト云フナリト云フヤ
予ハ本ヲ未達ト云フナリト
早ハ本ヲ未達ト云フナリト
予ハ本ヲ未達ト云フナリト
早ハ本ヲ未達ト云フナリト
予ハ本ヲ未達ト云フナリト
早ハ本ヲ未達ト云フナリト

- 一 遠き掛ト云度
- 一 七夕笠掛ト云度
- 一 雪之朝射ト云度
- 一 子リ馬早馬ト云度 早野早子リカク
- 一 早馬ヲ好カト不可尋度
- 一 射流ス射手ト云度
- 一 曇目ニシラト云度
- 一 笠掛射終テ跡ヲ圍テ射ト云度
- 有之奉細別卷記之

笠掛附小笠掛ノ事
是ハ馬場東ノ角ノ所トシ
旧杖ノ末ノ杖ヲトシテ
馬場中ノウリノ杖一枚的
乃チ下ニヤテ縄を繋グ
ハアテ杖ハ苗ノ秘説不
して知人秘知ト云

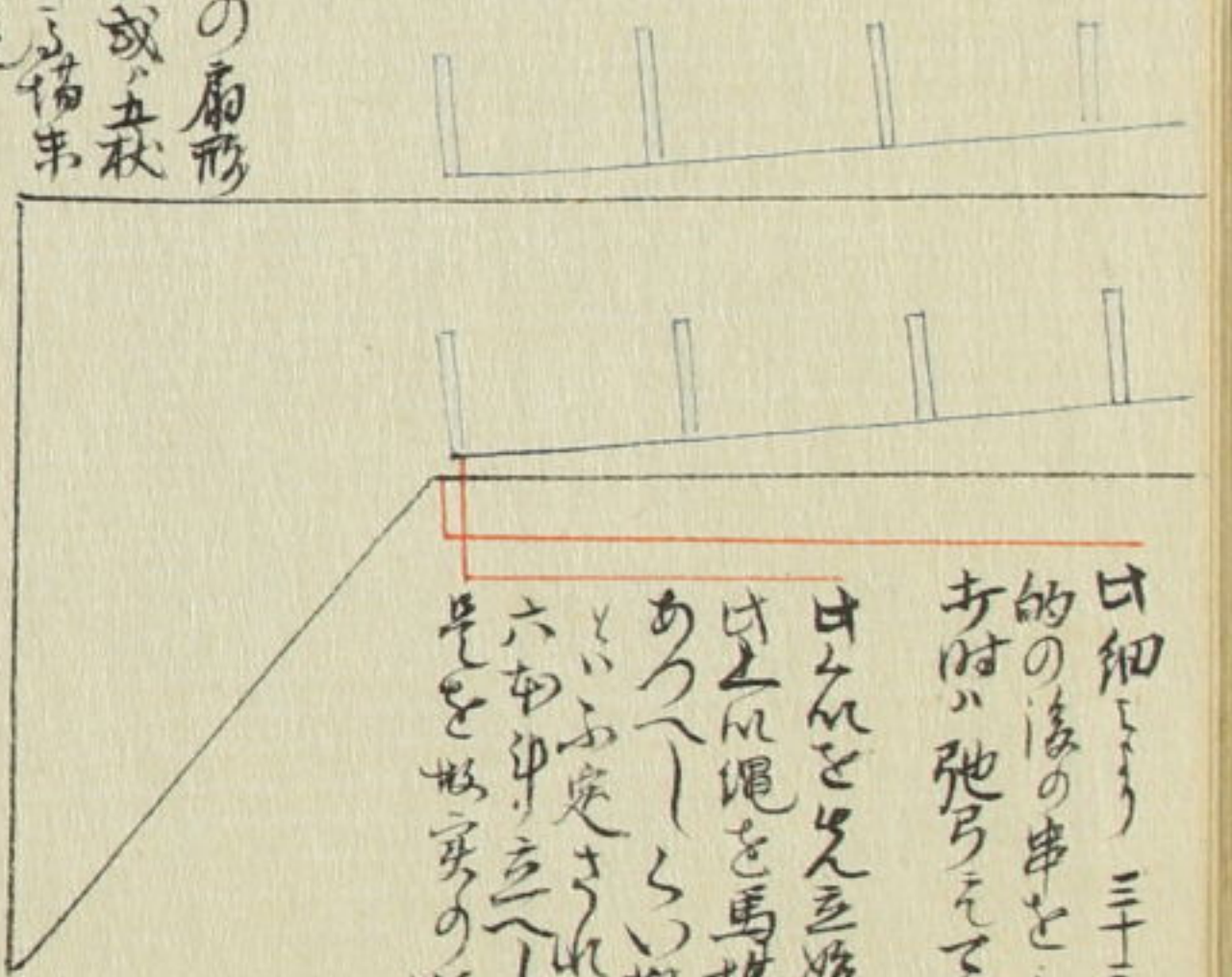


是を細道ト云但新上
云小笠掛の時細道不
折入者先ト云三千三
杖ヲ折テ小笠掛の的を
立置キ也
さくらの厚き一尺八寸
三更ふたつ守ト馬場を
能アテテ生テ後夫道
と定メ但夫道の厚
可杖一枚ト云一の的の
を此道中折テ踏の中
ナハ一七杖ト云杖ト
右杖モ折テ後の中
ハ一板前の串ト云

馬場中のいこい
ハ一七杖ト云杖ト
右杖モ折テ後の中
ハ一板前の串ト云

是を馬場的の
イコイコ
の布障ハさくらの
杖ト云
ハ一

馬場中の扇形
四枚とす或は五枚
も同様に

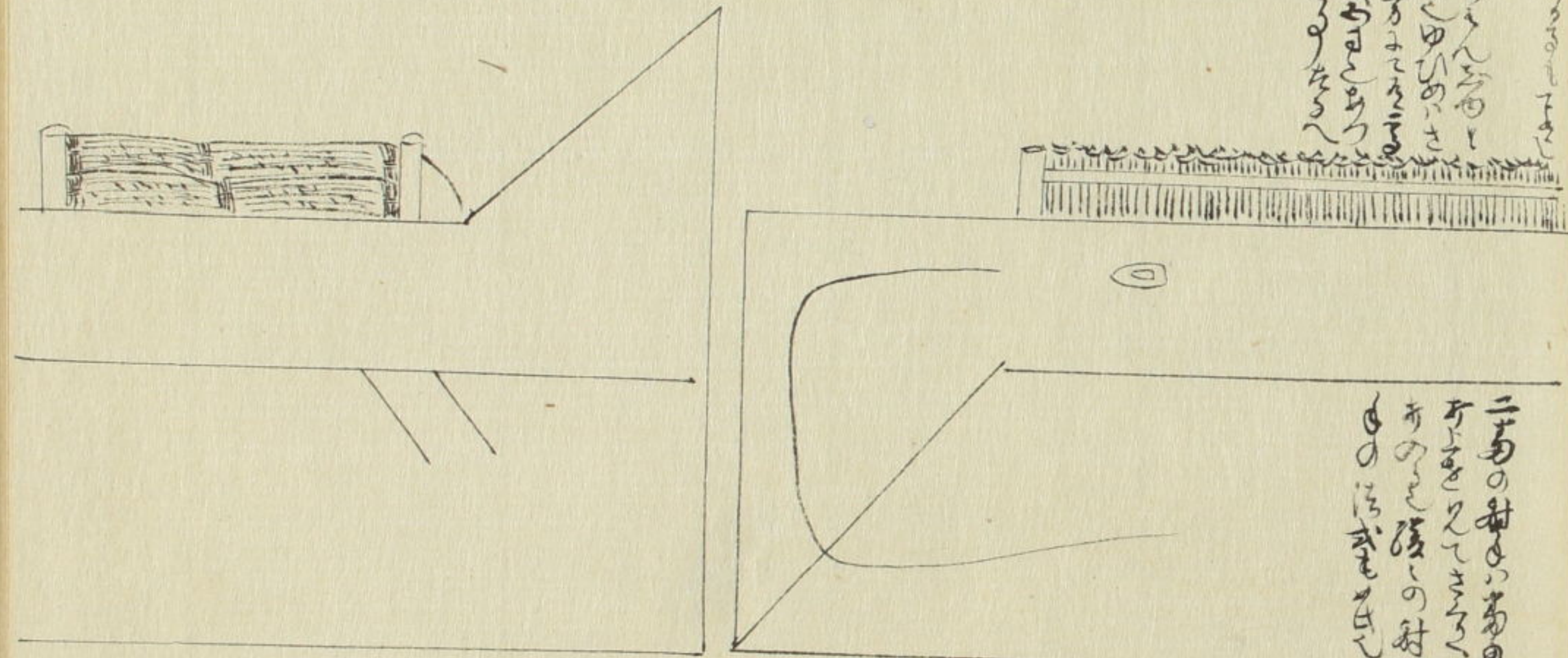


口細く三三枚立て
的の後の串を並べ
方時に弛らせて折
中へんをえん並立て定
け上り縄を馬場中央の
ありへくく敷何本
といふ定さうれとも三
六枚中三三へ一者
是を敷実の極である

一南流すの秘のしこ
馬場のあるれけけ
概よりこあつる時卒
人よえせなるり次
一枚束のちあての
いなるもやまわら

場多うれ後故ありし
一隅のり男坊女坊と
男ららしし云ぬの方
場らよれもせらら
う後と疏もこり
あすのけて結し
皆こころれらる
魚一馬は疏の中
し

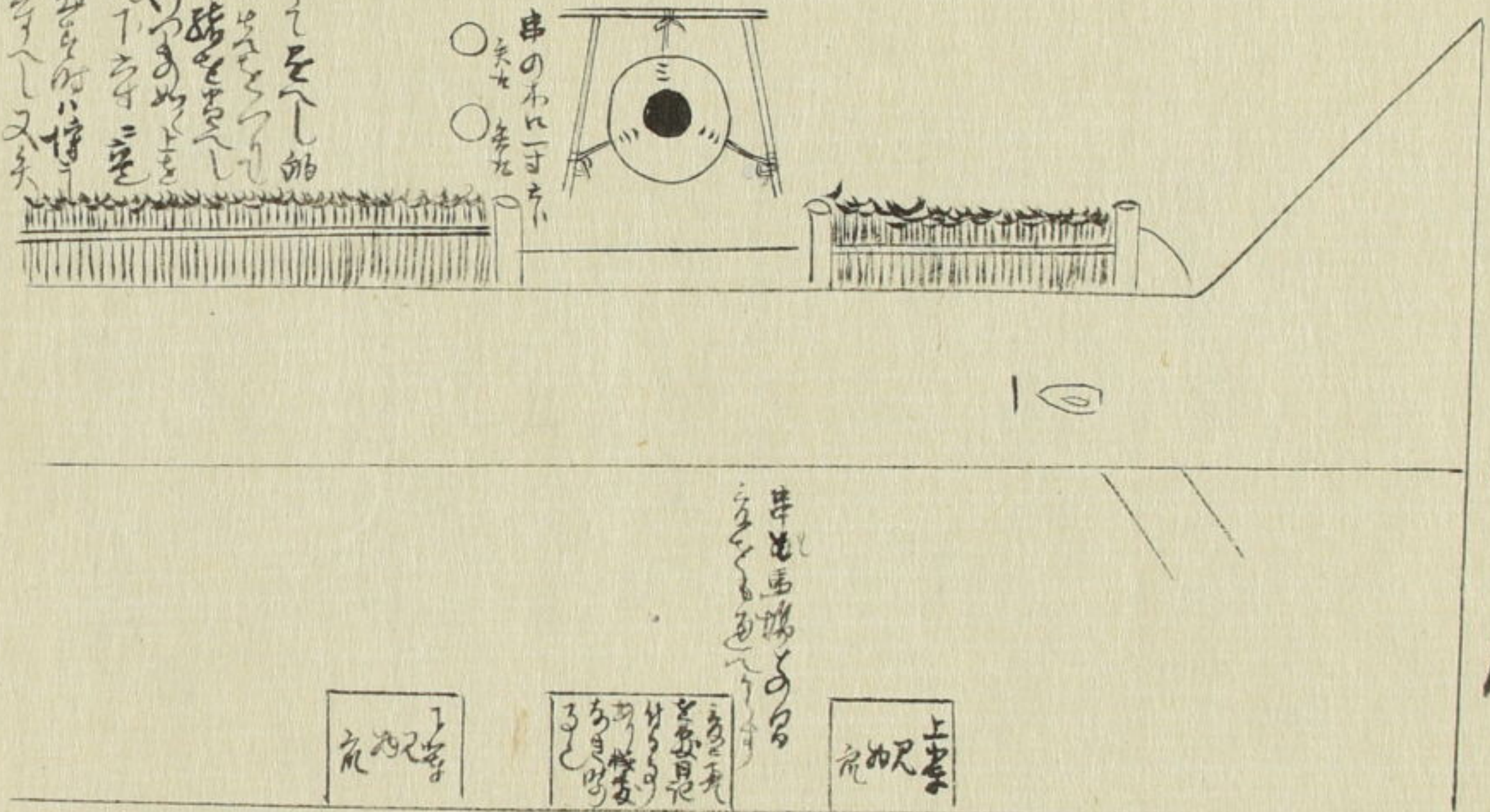
一皆いふしこ
さるべき人あす
一人あす或は
しりておのり
く後魚は
るし守中の
こもれあ
立へし先道の
るどあけし



左の側面を下に
 見ると、
 左の側面は、
 右の側面より、
 少し高くなる。

二つの側面の、
 傾きの違いは、
 右の側面の方が、
 少し大きくなる。

船の出入りをする船
 橋の構造を、
 右の側面から、
 見てみる。



船の出入りをする
 船橋の構造

右の側面を下に
 見ると、

下
 側
 面

右
 の
 側
 面

上
 側
 面

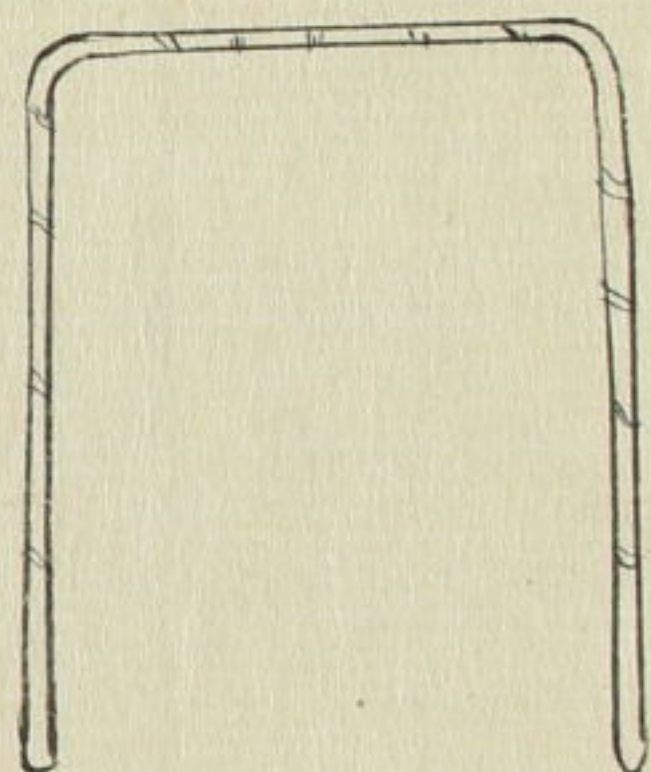
右の側面を下に
 見ると、

事とりの前々強と海を
しそいとししとま
し目とししとまありて
矢強よ舞いあし
強みとくししとまあり
強と海を海の長とあり
くしとまありとあり
まありとありとあり
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり

折の事

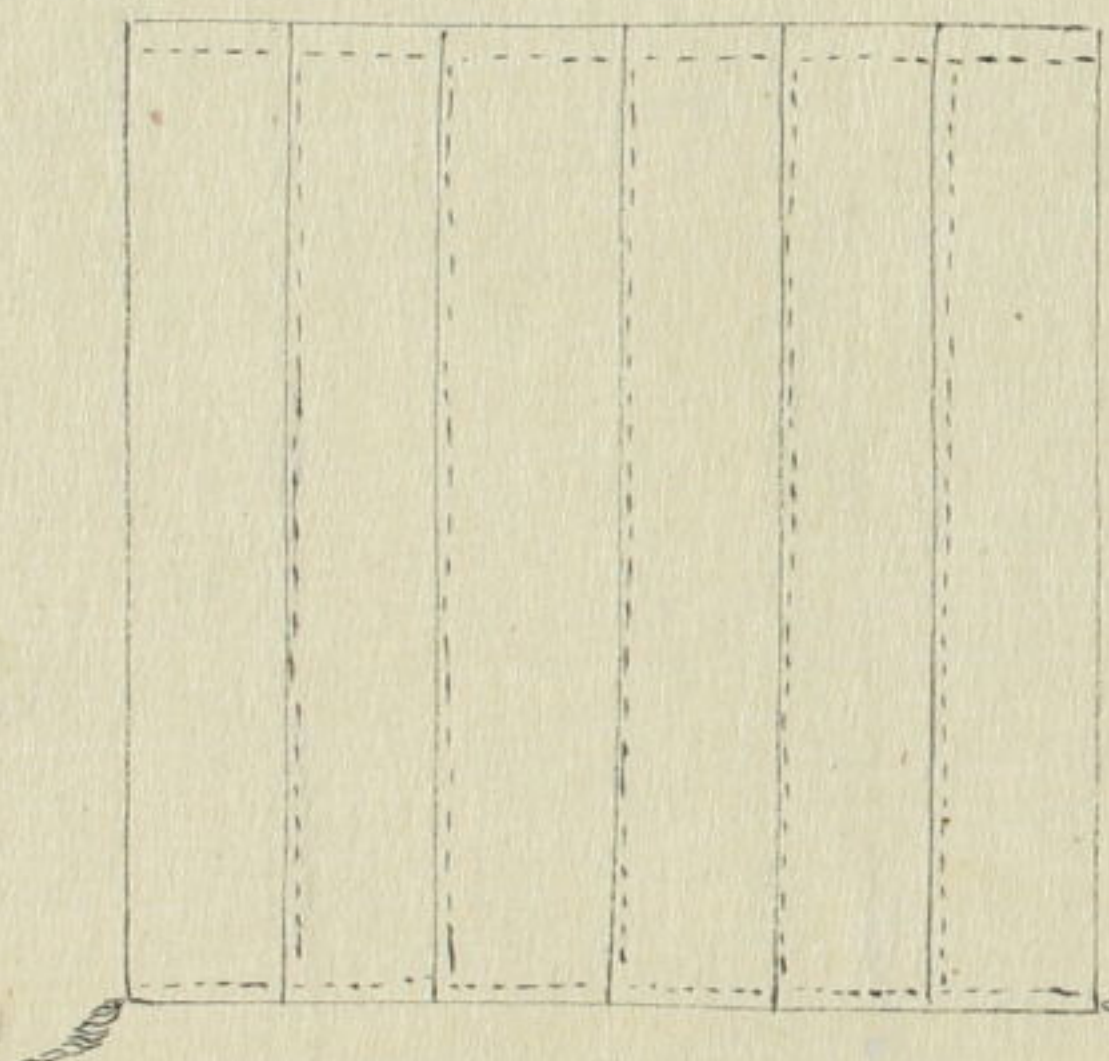
事ありとありとありの
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり
ありとありとありとあり

法量印本抄



一布華の事布は小切に
 他ありは布は小切に
 此布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に

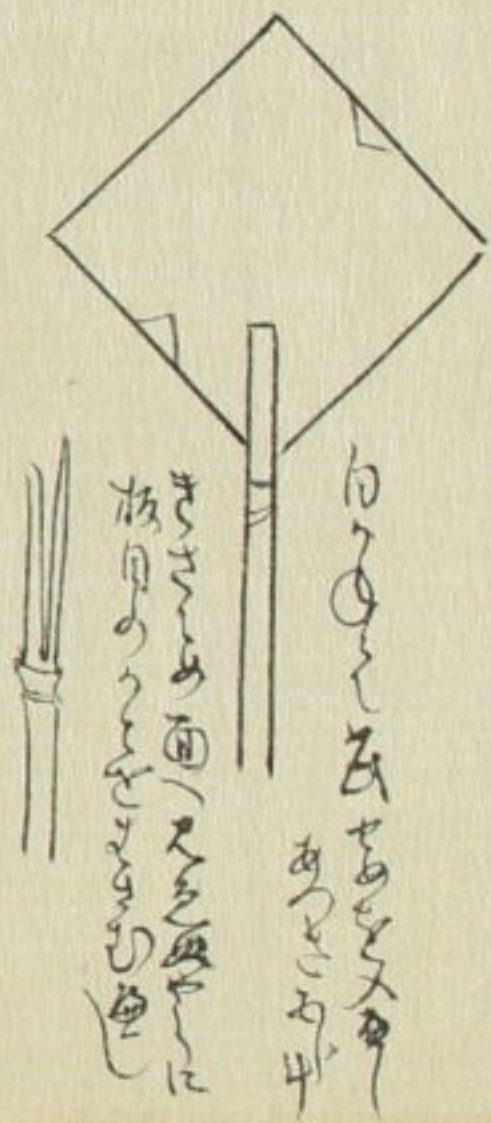
あつてはあつては
 繩と事小切に



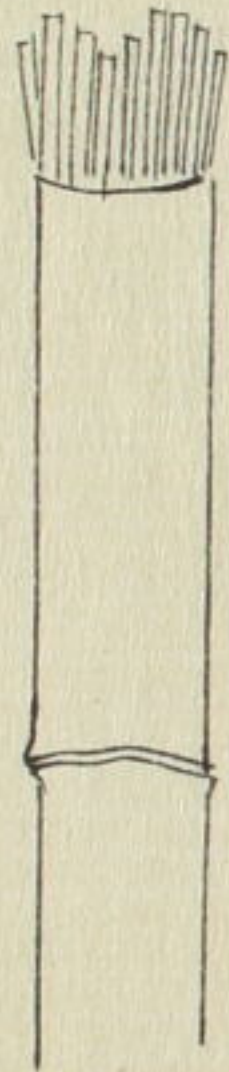
一布華の事布は小切に
 他ありは布は小切に
 此布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に
 布は小切に

釣竿

串のつりまはたしあはれ行そあはれ
 ぶんごあはれ(つりま)串のあはれ
 くのあはれ(つりま)あはれ(つりま)あはれ
 (つりま)あはれ(つりま)あはれ



一箇のつりまはたしあはれ
 つりまはたしあはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ



一箇のつりまはたしあはれ
 串のつりまはたしあはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ
 あはれ(つりま)あはれ

ともしのしほしつらんといふに
ありたさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ともしのしほしつらんといふに
ありたさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ともしのしほしつらんといふに
ありたさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し

ともしのしほしつらんといふに
ありたさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ともしのしほしつらんといふに
ありたさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し
ゆくとくはさきと申し申し申し





借前守

笠掛様

- 一 衣を笠掛の時舟の如き素履は袴と
 馬帽子を付し刀を帯に佩し居る
 後難を指し居り居る也
- 一 伊を
 ハ素履の後の衣に居る也 但昔々
 此に居る事も射る例も有也此
 神座に居る依り素履を佩し居る
 此方の衣を素履は神座の巾着
 衣に居る衣を素履は神座の巾着
 衣に居る衣を素履は神座の巾着
 衣に居る衣を素履は神座の巾着
- 一 南の衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
- 一 鞍掛の衣を素履の巾着を素履に居る
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
- 一 馬場扇形の中居る衣を素履に居る
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履
 衣を素履を射る衣を素履

たりしとてゆへしひきとてしるすれども
 指をてしるすれども二言はれんめしれども
 一しゆけしおとるを扇形の人へてゆへし
 ありては疏くし人向くやましくけり
 一しゆけしとてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 したつて中人かたき少るをうせし
 とを指さしゆへしひきとてしるすれども
 けりひきとてしるすれども指さしゆへし
 胸の面してしるすれどもしゆせしてしるすれども
 引いてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 指をてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 一しゆけしおとるを扇形の人へてゆへし
 ありては疏くし人向くやましくけり
 一しゆけしとてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 したつて中人かたき少るをうせし
 とを指さしゆへしひきとてしるすれども
 けりひきとてしるすれども指さしゆへし
 胸の面してしるすれどもしゆせしてしるすれども
 引いてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 指をてしるすれどもしゆせしてしるすれども

一 笠拂の射も二十騎の中へ但十五騎も
 二十騎も射く事ありこの方の射も

一 笠拂の時宿初より二十騎の射も一
 言をてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 一しゆけしおとるを扇形の人へてゆへし
 ありては疏くし人向くやましくけり
 一しゆけしとてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 したつて中人かたき少るをうせし
 とを指さしゆへしひきとてしるすれども
 けりひきとてしるすれども指さしゆへし
 胸の面してしるすれどもしゆせしてしるすれども
 引いてしるすれどもしゆせしてしるすれども
 指をてしるすれどもしゆせしてしるすれども

一 射も日月の射ありありこの射も

一 寸半の射のりある時、

一 布は半もろ杖より一寸半前入あての

一 半の通し、三寸や前の半と、的半

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

一 寸半の射のりある時、

くたつてはむやう後さうをばく
えく射る前記すしりしも
射るや

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
とさこくちのりしと云ふしりしと
らひのまにやのて後後別と後有
先と増しと又さるのまにすりて
妙増しと云ふ

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
けさこくちのりしと云ふしりしと
る備の存の方さし射るありあり
横交打もびさすの肉も一不後後と
て打す

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
めりし射のちく後さうをばく
ぬるぬるし候は候さうりしと云ふ
同しと云ふ

一 射の中へ去後新て横録あり
射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

一 笠懸射るの儀は用るあり
馬場まじり馬場を

射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

一 笠懸の馬場は板を下すの境をゆ
射るしと云ふも出て何しと云ふ
てとあると云ふと射るしと云ふ
候るなり

智恵して子猫を捨てたものゝこゝろを
おぼやかりと指さして折をこゝろ
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 ちと多しとせしむる程を射るの
射るくらゐと射ぬくらゐと折らぬ
半後あれどもとせしむる程を
射るの由いふ射のまを又とつら
しむる也

一 射のすまはあしとも形一申り
ともあり 掃屋なるもの時のるやう
何れもはあし 盛るゝす

一 笠をわくし 笠を急のわくし 大射かきし
お色多しきものわくし 羽のくまきし
わくし ともや まえきもの

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし

一 笠掛の節 ちり子に けりし ちり子の
むいし ちり子に けりし ちり子の

一 ちり子の節 ちり子に けりし ちり子の
むいし ちり子に けりし ちり子の

一 大匠の節 ちり子に けりし ちり子の
むいし ちり子に けりし ちり子の

一 昔より ちり子に けりし ちり子の
むいし ちり子に けりし ちり子の

一 子細み ちり子に けりし ちり子の
むいし ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

の文何と云へぬ程にさす

一 入るた 行儀の けりし ちり子の

一 大匠の節 ちり子に けりし ちり子の

一 昔より ちり子に けりし ちり子の

一 子細み ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

一 笠を急の時 笠を急の時 入るた 靴
履きも ちり子に けりし ちり子の

射

- 一 笠をきく車弓のまゝとらゝの射よ中て
車ととりしあはるまゝに能きし射の
あゝと昔ちとほりて布皮に夫中
たゝらゝらきまゝの射のまゝと昔の
きりし繩もあゝとほりて能きや
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
とあゝと昔ちとほりて能きや
一 公方様馬場殿射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
白くのをきく黄草にほりてあゝと
へり射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て

- 多賀豊後守口傳の一巻別注あり
有しげあゝと昔ちとほりて能きや
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 公方様馬場殿射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て

- 一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て
一 笠をきく射のまゝとらゝの射よ中て
射の射のまゝとらゝの射よ中て

- 一 鹿をいふなりしれ右のいれりし
のちのしのみんぬれまをすしし
- 一 鹿苑の時日記より大建あの時
に振をいり日記をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より各字の
か建の行ありふれか各字
ちし但各字か建をふるしし
鹿苑殿の時日記より各字の
けり記に各字か建をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より各字の
伊代より始しし
- 一 鹿苑の時日記より初て後射
先ちに日記をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
はれありし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
物後より射るし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
ふて射るし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
本より馬を射入て

の時射のもみんぬれまをすしし
のちのしのみんぬれまをすしし

- 一 鹿苑の時日記より各字の
射るし
- 一 鹿苑の時日記より各字の
後ハ各字をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より各字の
鹿苑殿の時日記より各字の
けり記に各字か建をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より各字の
伊代より始しし
- 一 鹿苑の時日記より初て後射
先ちに日記をふるしし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
はれありし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
物後より射るし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
ふて射るし
- 一 鹿苑の時日記より射るし
本より馬を射入て

務員あるの時おのふ今の矢の中へ
射しらうとせしめしや時引目を
てこの平に引目とせしめし
んく砂をともせしめし少もあ
いさうりしめしめしめしめし
の昔より一匹れゆはや極るき
明治三年七月十二日揚州沙汰せしめ
るなりし

一 串口りの矢の横徑、少うりし
矢をとりてたよ挽ておき、船の
前よりきりりとせしめし、たの
はく物をおちのふに引く極る
未をとり、弦をとり、おし、あ
りて、さげし、えり、弦を
つれも、極る、さうり、あ
のま、さうり、ま、さうり

一 三三三の矢をとり、射し、極
とも、おち、さうり、人、さうり、沙汰
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、
その、おち、さうり、極、あ、さうり、

一 三三三の矢をとり、射し、極
下、おち、さうり、極、あ、さうり、
き、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、

一 三三三の矢をとり、射し、極
一、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、

一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、
一 三三三の矢をとり、射し、極
あ、おち、さうり、極、あ、さうり、

江戸ふ及之より但按ぬの四すに書の
このちり一串は書とセサ一尺三寸板
後者疏す一尺三寸三寸に傳

一 流瀆馬のてり傳しけり三所こ

一 筆五の射按ぬとまて射る指大

秘るのこまの書り、東の馬場し、筆
掛の者、射按ぬとまて、射らま
えに十騎の射、九騎の射、指を
ふ知し、射さし、一、筆、按ぬ
一騎射按ぬとまて、射らま、
おは道、又、比、獻の、山、し、
うまの、ぬを、と、ま、し、
各、若、の、る、し、
子、細、者、解、し、秘、る、ぬ、書、り、
い、こ、し、一、串、十、三、寸、の、
指、あ、も、ま、な、る、の、こ、ま、
少、き、京、信、原、に、お、傳、有、り、
し、知、れ、り、

一 筆五の射ぬの串ありて船のうら
ぬ時、皆をまらま、串の、の、

あり串のちまて、射、の、

一 神の、筆、掛、の、射、按、ぬ、と、ま、て、

的、を、と、ま、し、
大、ぬ、秘、る、し、
す、は、せ、を、ま、ら、ま、

一 射あり、筆、掛、の、射、按、ぬ、と、ま、て、
は、一、の、射、あ、り、
ひ、ろ、し、れ、

一 筆、掛、の、布、皮、的、と、い、い、
お、と、ま、に、ひ、ん、ま、り、て、
依、て、そ、の、後、傳、を、
始、傳、ら、ま、り、

一 笠懸の岩舟の日記付紙一丈あり
あり岩舟に之者一はい〇女
中分思ひて後と次〇とあり
そとよけりも有是二八畧段あり
ゆき〜〜〜〜〜し西本の何交
目そも岩舟のぬれをせさる
あり丸のあま〜〜〜とあり
してんは一修秘する〜 人の志
ぬるゆゑは禪昌院天竺吾郎よ
ゆゑ傳者誰〜〜〜もた〜ぬ
の〜〜はぬわぬぬぬぬぬぬぬぬ

一 笠懸よ〜な交ことつめて十交ぬ〜も
つき〜〜〜い岩舟もぬよ夫の時日
記付紙の〜〜と京舟後さ〜唯黒
ゆ〜〜〜〜〜し〜〜〜とあり大
切の紙〜時の用〜〜〜ゆ〜

一 笠懸の舟〜〜〜〜〜とあり
あり〜〜〜とあり〜〜〜とあり

笠掛秘書

一 笠懸の場の根えは由井の浦よて
愛甲望望月海野等ノ射手砂の
上を馬をあき〜〜と懸の起係
〜〜馬足のたわの足〜と懸〜
其懸を表〜〜とく〜の〜〜
物〜〜〜船の南根ち〜馬場長
四ナ二枚又ハ五十二枚も懸の座を
上ハ二人座ハ一尺八寸深〜六寸こ
右の端〜繩を引〜馬場ゆり
繩〜〜〜〜〜と〜〜とあり
の〜〜〜の〜の繩を〜の〜〜張
一枚あり〜又〜の通ハ一尺五寸ハ
的の〜〜の繩を〜〜〜これ
繩と面縁〜〜〜とあり
か〜〜〜の〜ハ一〜の〜〜
面〜〜〜扇形〜〜〜
座〜三枚五枚〜〜〜
堀ハ跡〜〜張十枚余〜〜し
〜〜〜の〜〜〜不定の的の

中身の論者一は時多沙法者矣
たふれて横纏は思ふべきあり能
たふし又ふしこのまじり落しつゝを
けりよあはれの中一を信を後一
各管陰はあはれに能くして石脚の
外きして引目の中へ砂り芝草の
能くして又申して上たふれて横纏
をとめて引目落しつゝあはれ
あはれ落しつゝ申しての布華
よのりく落しつゝあはれを
をくしつゝあはれを落しつゝあはれ
ハ十文字の横はつてをその信者
笠蓋のちりし射の秘りし容
易人よ落しつゝあはれを
一書を振る馬場あはれ先賞殿
の人ふしあはれを落しつゝあはれ
走つてつゝあはれを落しつゝあはれ
るし射のあはれを落しつゝあはれ
定し射のあはれを落しつゝあはれ
射者落しつゝあはれを落しつゝあはれ
あはれを落しつゝあはれを落しつゝあはれ

中し十文字の毎なれ振極の
的のしつゝ又初落つる馬あはれ
書を落しつゝあはれを落しつゝあはれ
定し又直つて書を振や馬場あはれ
馬場もあはれを落しつゝあはれ
を落しつゝあはれを落しつゝあはれ
つゝあはれを落しつゝあはれを落しつゝあはれ
つゝあはれを落しつゝあはれを落しつゝあはれ
一笠物の横はつての向は他
つゝ中しつゝあはれを落しつゝあはれ
つゝあはれを落しつゝあはれを落しつゝあはれ
あり日記付再振もつゝあはれを落しつゝあはれ
一神の笠物より射の切格あり
ハ幡の神より履之酒の神より
もは射の神を用ひ詠の神事
よ射の神事を用ひ射の神事
射の神事を用ひ射の神事
百も射の神事を用ひ射の神事
一日記の書極神の神の笠物を落し
射の神事を用ひ射の神事
射の神事を用ひ射の神事

一 大笠掛射の射止しひきまきあひり
 これも老者の用と傳のつぎに
 少神をさして袖を修へおとあはし
 用なす持のよくあひを拵も史中
 とらこあひのひたむき掛射の時り
 あれいひあきんもあやまきうへし
 一 女笠を射る懸の一具懸之右の
 つけあひ口傳の母五指の懸必
 中の後をのこしあを後しむね
 されいひ甲したるあまのさう
 自の後をたれいれあやまきひの
 中甲射し甲名拵を洗いたるさ
 まし懸る

一 女笠を射る懸の一具懸之右の
 単表單拵をさくこの拵これ
 河原様ゆ用と其外いれあやまきひの
 しるまきひの拵を又懸絶の
 甲よ拵あひし
 一 新勝復れ左懸足と久懸也之
 こけしまきあひ右新勝をさき引

あけ伝を張る後左伝を引上伝を
 伝へ前も後も流引ちぐくくく
 二す伝流くくくくくくくく
 後のけしんは後しあは後合を
 名目も騎馬射の時後子伝
 一 後をさすあひの拵新勝あひ
 一 新勝の名所上の鼻と云い前の上の
 角の川をさし伝の上の角あり
 背通をさし月通の毛と云いこの
 簾の厚さ一尺八寸上のひれと云い
 寸のつらひすきくはひひひひひひ
 一 ちよも人よ伝へし細上より
 一 ちよも刀さの穴もひひひひひひ
 一 ちよも伝のあひひひひひひひひひひ
 一 ちよも表背通ひひひひひひひひひひ
 一 目こひひひひひひひひひひひひひひひひ

一 引目通を新勝へ付るさう 大笠目
 一 ちよもあひひひひひひひひひひひひひひひひ
 一 ちよも伝のあひひひひひひひひひひひひひひひひ
 一 ちよも伝のあひひひひひひひひひひひひひひひひ
 一 ちよも伝のあひひひひひひひひひひひひひひひひ

あり是の時の時
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる

横をいはれうあそびあそびのわ
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる

三掛秘書 札

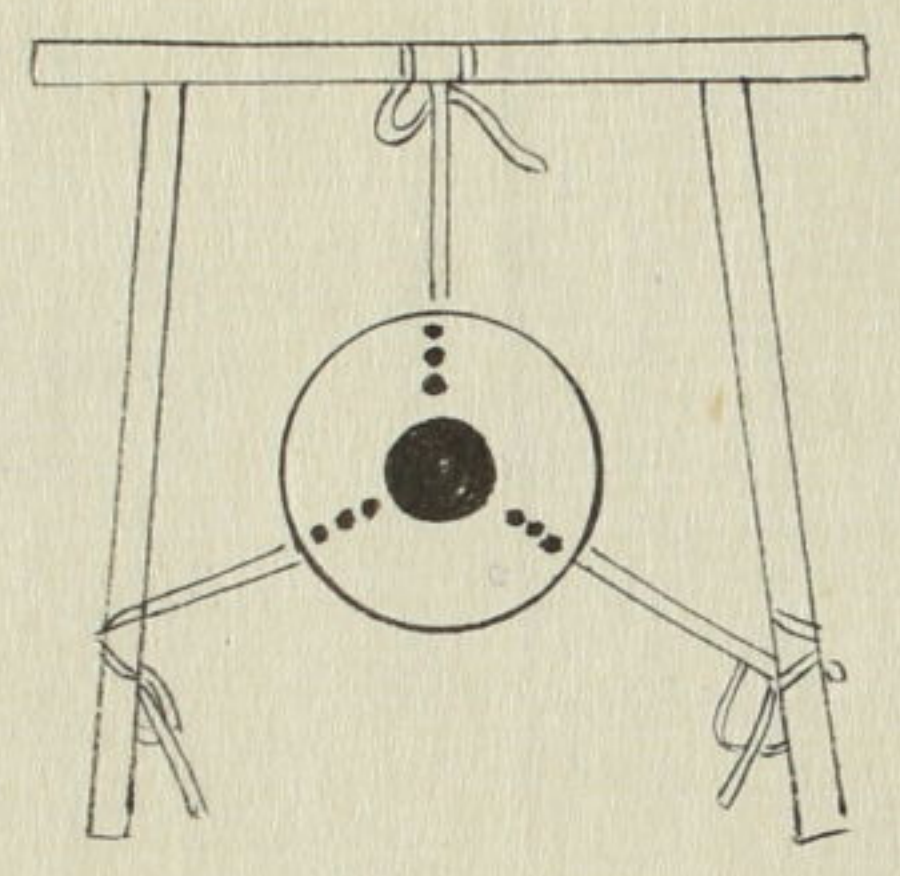
一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる
 一の場は三三三の馬場を足よふ
 射の申すもあはれなる

佐布束のるる返る扇形を三枚又四枚
 したるを(一)見ら路のあり
 一 蹄のよりゆきくるは(二)底(一)
 一(二)いす(一)場(二)的(三)通(一)一尺(二)寸
 繩の高(一)は(二)付(三)る(四)場(五)の(六)り(七)き(八)を
 糸(一)を(二)糸(三)と(四)三(五)寸(六)の(七)も(八)止(九)せ(一〇)秋(一)
 糸(一)通(二)馬(三)場(四)束(五)の(六)十(七)九(八)枚(九)又(一〇)ハ
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)

一 棚のを(一)こ(二)網(三)際(四)一(五)九(六)枚(七)と(八)さ(九)せ
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)
 一(一)尺(二)寸(三)の(四)二(五)枚(六)の(七)り(八)の(九)る(一〇)糸(一)

せしめぬいしるゝみ繩を通行し結を
 するのまゝに此時と當りたりけりあり
 只傳あり

一 的の串のつらり 此の串は六寸の地の上
 には横串六寸の内徑あり他はたぐ
 ちの分三寸ありは又その串をとり
 出さる傳串のち徑一寸あり黒
 漆の或は又串を以角もするこ
 一 的の径一寸は寸是細代を針
 してとまをるより依して又二寸の
 寸もするこ是を目的の寸法と云
 信の落板より細代を組む面より
 強く表ふま中の厚さをたの如
 けしし白こつて三寸の寸ありし
 又其の勢をよし半ばを解し
 用ゆるれ細代を組む板よりあり
 ありまの厚さを解しはあり



三寸の寸あり
 九寸の寸あり
 細代を組む
 板よりあり

一 的の的繩は白布本綿を割三寸の
 出り一寸ありの寸あり

一 的の揚るのり 地際より一寸あり 一寸あり
 上を約二寸あり串 細代を組む板
 よりありの揚るのり 地際より一寸あり 揚る
 のりありの揚るのり

一 的場前のうり 機をとりとる
 をさるく機をとりし日記付の文を
 上より日記をとりとる機をとり
 場より白の布をとりとる機をとり
 機をとりとる機をとりとる機をとり
 ありの機をとりとる機をとりとる
 ありの機をとりとる機をとりとる

旌を令檢尺のより若くは時檢尺
 たるをのりお出―再障を令計よく
 申さるる事とせしめしむるに
 きハのりは他他中なるに旌一ツある
 法の入悪なきより二ツ振しし扱し
 兼るお國を定置し

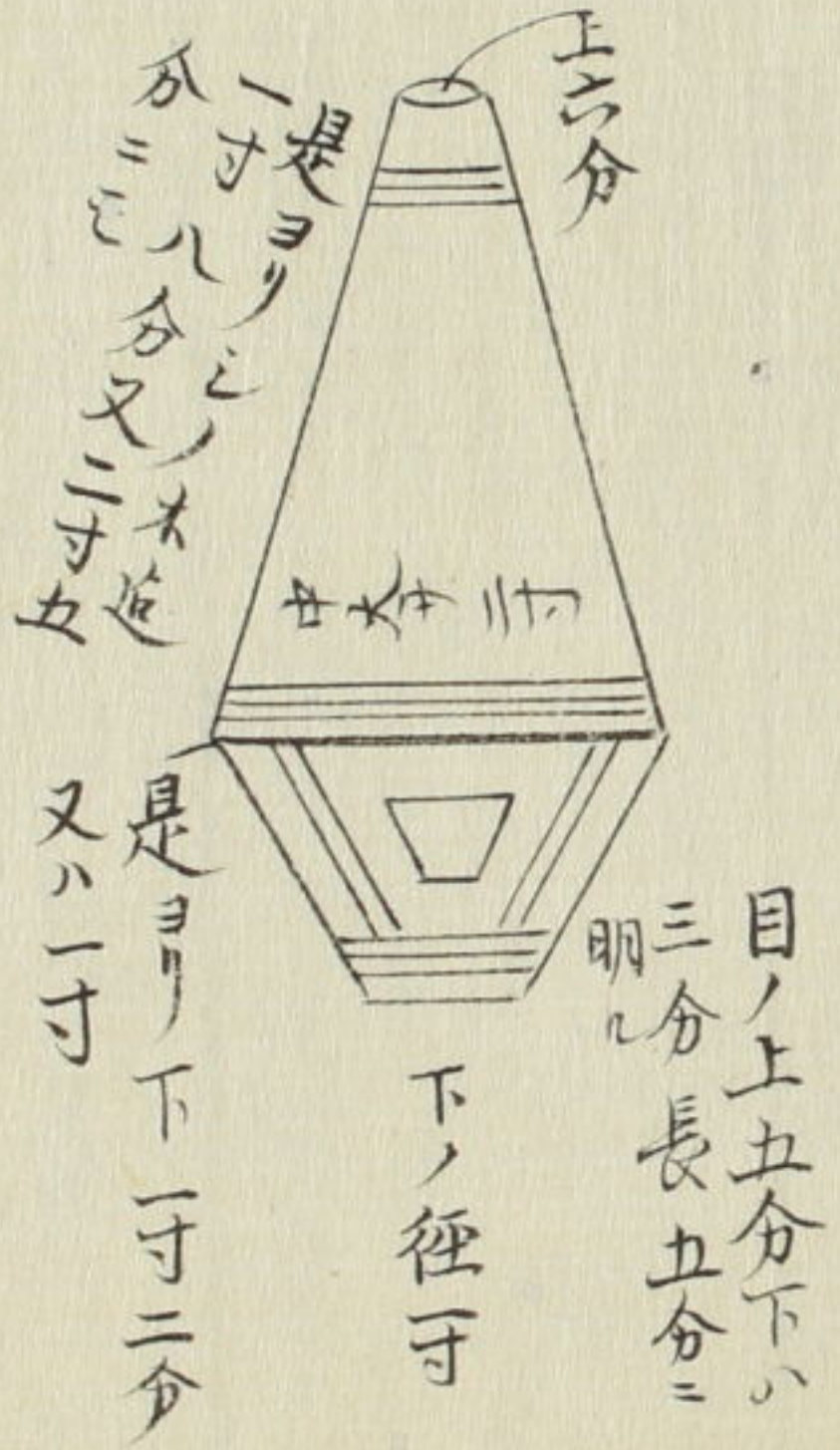
一 棧要上座の席の二三節の幣をさ
 供ありあるの條に二ツに甚く扱を
 主なるに親親子二双俣としは外百
 去をえとて幕目あり中宛する
 者二但傍置とし是の矢代は且
 の時上矢下矢上より十中宛射
 自は是れ幕目ありは也

一 棧要中座の席に在り記ハ十中
 中の内を仕せし

一 一の澤をあらわし又村前側是
 申さるる事とせしめしむるに

一 一の澤をあらわし又村前側是
 申さるる事とせしめしむるに
 の羽又文別しとしは一棧要
 中座の席に在り記ハ十中宛
 用る事とせしめしむるに

一 幕目寸法長さ三寸あり又四寸三
 寸ありは目棧の竹空本又魚牙
 一入ありとせしめしむるに



一 幕目ハ射馴れりとを階行目より幕
 目は筋筋をあらわし又袋より物たるも
 一―先柄しは幕目扱すし
 一 矢張のるりの羽中も幕目―
 なること又目ををわし思ふも
 一 幕目はさるる事とせしめしむるに
 の巾目目の柄をあらわしはわし
 一 幕目はさるる事とせしめしむるに
 一 幕目はさるる事とせしめしむるに

定多法ありは割るる川目のま
面白く鎌倉實朝公ひき目
を射初孫あり

一 暮目を志しむるを初の新あり
目を射くまはゆきあを試す
あり大い試し不謂り目を射て
又を射し

一 書衣代あり長さ一尺二寸幅を
頭の丸九を切のち五分厚あり
二分あり射の各字あり
これを射ぬるもま代に
の射るれを射ぬ又幅一分三毛

一 蒐んまといあり政の徑二寸五分
骨敷十六寸骨のせき尺七
寸家但縁も一日使ぬ政の
黄をまきまき白黒のにその紙
をひし一尺宛ををまき紙油を
川之裏の紺の布を二尺宛
縁のありまき紺布を
まき政のあり九寸張
一 白のまのの紫ま白き縁を幅

四角もまきありを銀形く切て
三寸本を政の玉の中まき
こげ中程を二尺宛切て三寸
あり縁の細形のあり二尺中程
を二尺政の玉の中を二尺宛切て
のありまき縁を

一 笠の縁よりあるのあり一ツ指の
ありまきこげまき縁あり
あり又あるのありまき二ツ
ありまきのあり切てまき
の縁ありあるのありまき

一 笠のたんのありまきを竹上り
縁ありこれまきを射ぬる
まきの羽をまきこげまきを
射ぬるの法あり射ぬるの
まきを射ぬるのあり

一 射る紫まの布を烏帽子直垂又
ハ狩衣大日の袴は新騰見式は
男は後まき襦袢はありまき
あり射るの烏帽子のあり入道は
中まきを射ぬるのありまきを

入道小松の個什を記す事ありんか
依鳥帽を記す事あり又喜望を記す
る事あり

- 一 検見出を射る日あり但再拜をせし
申改日記付の鳥帽を記す後修中
一 検見後殿の子あり出書名代を記
す事あり後射る日あり此の
上あり事あり記す事あり
通ハ一書あり通ハ二書あり
- 一 射る日各少座を記す白繩際乃
其の上より列を記す是記を分る事
あり事あり射る日組の沙汰不
入あり

- 一 検見申出後殿の子あり事あり射る日
これに検見ハ馬場末の方の射塚
のあり事あり申出の上名代を記す
二三に記す事あり射る日名を記
す事あり後を記す日記付の日記付
る事あり相名代を記す事あり
後を記す事あり馬場末の射塚
射る日又馬場末の射塚の際に

ある時申出上名代を記す事あり
射る日海を記す日記付の記下
名代を記す事あり後射る日海を
を記す事あり後射る日海を
指し上名代を記す事あり
十本宛十人の射る日一日本の
引目を記す事あり後射る日
不台を記す事あり射る日
射る日引目を記す事あり
射る日少座を記す事あり
一 検見ハ帳の次を記す改ね後殿を
出射る日不台無座の事あり
射る日少座を記す事あり
と名代を記す事あり

- 一 射る日各少座を記す事あり
不台あり事あり射る日
引目記す通事あり
通事あり射る日
法あり事あり
- 一 射る日各少座を記す事あり
一 又事あり事あり事あり

に傳

- 一 弓持松の事馬の歩馬の間には兼
走馬の二つを指し一馬と越へる
- 一 幕目松程ゆるぎ引目を馬の両手
より内の方へ折へ
- 一 馬を歩させるときは遠く折けて身
出してゆく三へきこ
- 一 鞍を三松松を足種を三のか
納の肉は踏付膝をこきませ居を
鞍の辺端はあちぢぢと揺る

- 一 一歩は直して歩む時二の間のち
一歩二歩と次々と歩む場中を折
廻り直して往かきゆく時は二の折
ゆる場中へあつては通して往か
り往か一歩目の折り三歩目馬
場末のち一歩場中二歩り
折居る時二折の折り
- 一 折るは直の折り一歩二歩と二歩は
馬を三歩折居る時折居る三歩中
おることを折り折居る折り三歩
三歩も折る

- 一 再拜を振ひ折れ見馬を少折居る
折りのまじり折れと揚布の折り
ゆるるを三折居るは折り折居る折り
三歩も折る
- 一 折るは直の折り一歩二歩と二歩は
用へる三歩折居る折り三歩も折る
を三歩折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る

- 一 弓持松の事 幕目の頭鳥帽子の
ちよと折居る一歩目の折居るのち
折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る
- 一 折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る
- 一 折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る

- 一 折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る
折居る折居る折居る折居る折居る

いふかへ

一 百重の笠を射るふいりて
二 矢をいひ通しあへり 何せとも
いふかへて射へ

一 百重の時奉り射るふり教し矢
いひれ何とも 矢あてて射るふり
射るて射るふり

一 百重の笠を射るふり七月廿七日 酒樽の為神
る 此祭のつる場を 槍掛の笠掛
十夜を其時の射るふり八騎あり

此時天の射るふり射るふり
いふかへ 此射るふり射るふり
ちり射るふり射るふり 但射るふり

いふかへ 射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

一 御槍掛槍の馬槍の扇形
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり
射るふり射るふり射るふり射るふり

笠掛秘書 押

一 勝負の笠掛の時先由伝をいひ

中りまゝと見せりぬ夫のるし串の
通よりまゝ出せりし御事と串の通
より其の初めは出せられまは中
りなれまゝと見えし御事の時其
のまゝと見せりぬ夫のるし串の
通よりまゝ出せりし御事と串の通
より其の初めは出せられまは中
りなれまゝと見えし御事の時其

一 各目的のまゝと通へりける場末へ
夫れを持ち時をぬき布革のるす又棚
の造を通へり

一 中寄る各物繩より通へりける
りきり中寄りの通へりける中寄りの
通へりける各物繩より通へりける
御事と見せりぬ夫のるし串の

一 能中へ通へりける各物繩より通へりける
ころの御事と見せりぬ夫のるし串の

一 能中へ通へりける各物繩より通へりける
何事と見せりぬ夫のるし串の通へりける
一方の布革より通へりける中寄りの通へりける
折て通へりける各物繩より通へりける

たいてい各の御事の時より通へりける
各の御事の時より通へりける
後へ通へりける布革串より通へりける
有りける各物繩より通へりける
又引目の御事の時より通へりける
御事と見せりぬ夫のるし串の

一 能中へ通へりける各物繩より通へりける
能中へ通へりける各物繩より通へりける

一 能中へ通へりける各物繩より通へりける
能中へ通へりける各物繩より通へりける

一 能中へ通へりける各物繩より通へりける
能中へ通へりける各物繩より通へりける
又時節の時より通へりける各物繩より通へりける
能中へ通へりける各物繩より通へりける

のきつて見へしきつて見へし
中をらるふ砂も草も入る
外をらるふ砂も草も入る
矢のるりこ又矢横後もある
の時あつた何もうつ
引自初のる中をらる
中をらるふ砂も草も入る
矢のるりこ又矢横後もある
の時あつた何もうつ

一 弓区又矢切きつて見へし
待てをらるふ砂も草も入る
ハ馬場あつた何もうつ
中よ貴人うらうらと
弓をらるふ砂も草も入る
も一するふりし
らひのらるるも雨
矢中をらるふ砂も草も入る
中をらるふ砂も草も入る
ハ馬場あつた何もうつ
一 船の道へきつて見へし
雨後一するふりし
ては雨をらるふ砂も草も入る
一 弓区又矢切きつて見へし

日記一頁へし
一 弓区又矢切きつて見へし
待てをらるふ砂も草も入る
ハ馬場あつた何もうつ
中よ貴人うらうらと
弓をらるふ砂も草も入る
も一するふりし
らひのらるるも雨
矢中をらるふ砂も草も入る
中をらるふ砂も草も入る
ハ馬場あつた何もうつ
一 船の道へきつて見へし
雨後一するふりし
ては雨をらるふ砂も草も入る
一 弓区又矢切きつて見へし

とある方向ありと多へして場かえ
いへしとて借取しとて返すところ
三交村ありと白地ありと
一 村ありと上りの業あり早
くして好いありの業あり初まある
市好くして人も好ぬあり 初めの村
も毎も早馬あり

一 少人好くして徒馳を相争をへし一 鞍
と能立村も能踏ありとありあり
よりち好くして好あり

一 名物あり馬の扇形へ折入ぬあり
名物ありしと疏へ出てと名物あり
とのこちありしとありとありと流
滴るよりありとあり

一 馬のありと村ありとありとありとあり
いへし村ありとありとありとあり
とありとありとあり

一 後ありとありとありとありとありとあり
川ありとありとありとありとありとあり
くのありとありとありとありとありとあり
一 のありとありとありとありとありとあり

たりとありとありとありとありとありとあり
接へし

一 名物ありとありとありとありとありとあり
とありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり

一 名物ありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり

一 名物ありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり

一 名物ありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり

一 名物ありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり
ありとありとありとありとありとありとあり

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

一 袴履の厚根のさきへ へんを穿て入る

心懸射手

松平伊賀守 一 三 二 一 四 三 六

杉本兵部守 一 五 一 五 二 五 二 五 一 五 一 五 二 五 一 五 二 五

系左兵部守 二 一 四 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五

園田兵部守 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三

山田右京亮 四 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

春日左京亮 五 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四

柳京極 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四

伴野守 五 三 三 三 五 三 三 三 五 三 三 三 五 三 三 三 五

吉野兵部守 三 四 五 三 四 五 三 四 五 三 四 五 三 四 五 三 四 五

年号月日

七ノ三ノ御討

松戸伊賀守 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五

杉本兵部守 二 一 四 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五 一 五

系左兵部守 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四

園田兵部守 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三 一 三

山田右京亮 四 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

伊賀伊豫守 五 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四

松京新左衛門 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四 三 四

吉原左京亮 五 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四 二 四

花井右衛門 四 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

伊賀守 五 三 三 三 五 三 三 三 五 三 三 三 五 三 三 三 五

年号月日

右日記身程や時日字まあ合の射の
附ハ名の下ニ居る字をまこ貴人平
人ト射の時ハ申人ト申居る字を
まこ又同々の程古より右字リ
と申へ

夫等御と建仁元年四月十二日
將軍家中此瀆河川の射を甲
金月河舟等細代等のまけを
見るとは伊由の射のまけを
まけを射初りしり世程部
累代苗家体来はま其の士
林記しりしり世程部
かまけを射初りしり世程部
秘授官

馬場繩張

一外場乃車 車丸八十寸南に古らるる
長と一町余但張りし一四寸也
中よりと二尺余より寸候第
葦垣と結下糸乃麻紐四丈半
此と二枚並に流乃外也

一流の車 深と六寸廣と三尺厚と
一尺八寸但矢道と三十二枚又廿
七枚も矢道と傷束と十九
枚而女女杖越々中二枚位のの
邊と二尺六寸と張りし一七
流りし入る所と少廣と寸候
其一馬場車も口前是馬場
小立懸と射也

一流乃りも寸候女女杖し
二尺六寸坊と寸と六尺五寸二尺
八寸結張指し其物邊長尺六寸
乃りし坊と寸と廿寸も寸と寸
流し法命と寸と二尺七寸
此中板と九寸板乃りしと寸
中一坪の流し法也流乃余
此市法身と馬場車と捨ん
寸と車外は寸と傷本の寸
流乃りし也

一梁乃連と流乃り九尺と七
尺六寸と廣と八尺下九尺流
六尺余並形と梁也

一各取隊の車 的車九尺中用
左右よりと二尺幅三尺厚と一
尺八寸並し梁也

一 的部乃疏ハ的部より九尺重ニ端ハ
の方九尺四方中ニ五尺切

一 手乃の字の内的像と云ふ砂と浦
名道の内外方二尺半ニ是甚薄ニ

一 砂乃内縄乃方の甚薄ニ左右の
端より横ニ縄乃内二ツはわく

一 折月乃内ニ云々ハ一尺半的の方
一 書圖帳と一葉亦射るの字の

甚薄より梁の流の頃と云二尺
余ハ折帳と云ハ一葉ハ

一 的場乃箭の方中見物所と一紙
此帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ
折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ折帳ハ

常山以及び後腰草は東山大口
合乃鞘者九百作は麻末唐草
常山携り熊皮の管口の竹片
草山より後村刺以迄の草の
地版愈注法は定以決以常山
好中よあ

一 御もく河原色は白髪痛つら
切力草草高蒲草草唐の歌
以信白後以の草草他以及
乃合物草山草草編以草
虎豹重白布山草草草草
亦山山古乃例以又鳥帽子水
袴乃山山山山山山山山山

一 山草草草草草草草草草草
大草草草草草草草草草草
一 射草草草草草草草草草草
亦草草草草草草草草草草
易草草草草草草草草草草
射草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草
一 捨草草草草草草草草草草
以携草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草
一 草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草

一 草草草草草草草草草草
草草草草草草草草草草

うまきも不言夫事そののり傳
一 養月如事 柳根長とす者月
二 才小月柱の竹家方之雨松系
とし老徳を流す心とすのり傳

養月寸法

一 馬の宗の事 射のたを指す
とす少中より宗如居し
或傳しとらふたを傳
又一篇生也の海をい射的を
一月なる事あり

一 馬の宗の事 宗如居し
宗如居しとらふと傳

一 宗の宗の事 宗如居し
の宗の宗の事 宗如居し
宗如居しとらふと傳

一 宗の宗の事 宗如居し
宗如居しとらふと傳
宗如居しとらふと傳

一 宗の宗の事 宗如居し
宗如居しとらふと傳
宗如居しとらふと傳

一 捨入の仕の次第及び取扱の仕
本別一り紙面の帯として記述する
一 編纂の仕の仕
生地まじり居

一 射子と場の後中一番二番一り
とて先一番がま絶の右肩を脱衣
して射取してとて折る時捨入は傷中
中らとと折る扱扱は中ら傷中後
時捨入は中ら中ら一射子の五分の
應に綿布の巾幅ととと折る時一番の
射子の中ら中ら中ら中ら中ら

一 口矢用の中ら中ら中ら中ら中ら
中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 亦入界の中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら

一 的の見ると中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら

一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら

一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら

一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら
一 中ら中ら中ら中ら中ら中ら中ら

中より一と二番目の射子より傷
る場末の... 傷中、把持て
治す... 未入射... 傷

一才二才同より一番小射より射る後
たり一才より射る射子一才より射
る場末より射る事より傷中なる
返り中より射る事より後の射子より傷
治す... 傷中、把持て
治す... 未入射... 傷

一才四乃射子は... 射三才の...
... 傷中、把持て
治す... 未入射... 傷

一才... 後... 傷中、把持て
治す... 未入射... 傷

一才... 傷中、把持て
治す... 未入射... 傷

入道ありし蘭持伝方し

一 家振振の事二三回をいしむを先
ししも又之を言ふのまゝしし二人従者
一 討乞振十騎中二つありし中より
振振もいしむはれどもなき又
六守中より我あり御一守
中より一討一六騎あり

形もさし角も定まらぬが
竹乃角より入振あり

一 振自の事は上三三三の事
ありしのおも討中二二二
討中一人中より二の事
三三三のおも討二
討中ありあり

一 七騎九騎十騎の討は
討中二人討中二人ありし
是ハ小的口ありし討中
ら矣馬の事ありし
ありし事ありし
討中細くありし
ありし事ありし
討中ありし事ありし

一 快行伝の事七
百十の口伝ありし
討中ありし事ありし

一 高子村の時春外流る所を
訪る所は沙井村に此の
河はかきく村に射り
きりて居るなり

一 高子の中の人ありた
下りて一秋を居りて
自他二騎用をて
の村に流るる傷
あり一乃は
有文二の
弦切り
一 沙井の
くも
は

菅原の人あり下馬して
くも
人
振
一 高子村に
あり
た
一 高子村に
あり
一 高子村に
あり
一 高子村に
あり

一 村に古の村家ありて向村にありて

五分向にありて一 傷ありて

向にありて傷ありて

一 村ありて向にありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 向にありてありてありて

一 七夕の夜毎の事 七夕の宵の射の事
きこし十小作也

一 孝老之念 孝老の事 孝老の事 孝老の事 孝老の事
云孝老乃孝老の事 孝老の事 孝老の事 孝老の事

一 物ノ馬平馬ノ射ノ事

一 平馬ノ射ノ事 不可ノ事

一 少人ノ射ノ事 少人ノ射ノ事 少人ノ射ノ事
少人ノ射ノ事

一 馬乃射ノ事 馬乃射ノ事 馬乃射ノ事 馬乃射ノ事
馬乃射ノ事 馬乃射ノ事 馬乃射ノ事 馬乃射ノ事

一 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事
矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事

一 射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事
射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事

一 養國志 養國志 養國志 養國志
養國志 養國志 養國志 養國志

一 馬の射ノ事 馬の射ノ事 馬の射ノ事 馬の射ノ事
馬の射ノ事 馬の射ノ事 馬の射ノ事 馬の射ノ事

一 射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事
射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事

一 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事
矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事 矢射ノ事

一 十人射ノ事 十人射ノ事 十人射ノ事 十人射ノ事
十人射ノ事 十人射ノ事 十人射ノ事 十人射ノ事

一 射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事
射ノ事 射ノ事 射ノ事 射ノ事

本不知^る中^の古^の字^の対^し抄^に
一 下^の抄^は是^に接^るり^の対^しの^事
一 抄^にの^対接^る馬^を下^に書^き脱^すの^事
握^りの^事も^多く^の取^引を^下に^引
下^に持^ちて^来る^事も^多く^の備^へて^おく^事
て^右の^事も^成ら^る法^的の^事も^あら^ず
串^の後^の串^もら^る法^を押^さて^おく^事
り^もら^る法^も中^に不^意に^あら^ず
ら^る事^もあ^らず^一に^同の^間
解^りの^事も^あら^ずに^同の^間
と^もあ^らず^一に^同の^間
一 一^にた^らば^法を^編む^事も^同
引^取の^事も^同の^事も^同
法^も同^の事^も同^の事^も
と^もあ^らず^一に^同の^間
毎^に一^にの^事も^同
抄^にの^事も^同
と^もあ^らず^一に^同の^間

一 一^にた^らば^法を^編む^事も^同
引^取の^事も^同の^事も^同
法^も同^の事^も同^の事^も
と^もあ^らず^一に^同の^間
毎^に一^にの^事も^同
抄^にの^事も^同
と^もあ^らず^一に^同の^間
一 一^にた^らば^法を^編む^事も^同
引^取の^事も^同の^事も^同
法^も同^の事^も同^の事^も
と^もあ^らず^一に^同の^間
毎^に一^にの^事も^同
抄^にの^事も^同
と^もあ^らず^一に^同の^間
一 一^にた^らば^法を^編む^事も^同
引^取の^事も^同の^事も^同
法^も同^の事^も同^の事^も
と^もあ^らず^一に^同の^間
毎^に一^にの^事も^同
抄^にの^事も^同
と^もあ^らず^一に^同の^間

句を以てして是れ一方の的のあらざる

一は此等口筆ならん中亦これ

流の如きものありて是れ能く

吾乃本利の道なり此等其の

おと止り月日流の如き亦

中より取らば能く是れ其の

おと止り其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

切て其の流の如き亦

切て其の流の如き亦

切て其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

一は能く其の流の如き亦

切中

一 坐敷のり草紙の長七寸五分

一 糸のり紙の長七寸五分

一 用紙の長七寸五分

一 紙の厚さ

一 紙の強さ

一 紙の質

一 紙の重さ

一 紙の色

一 紙の匂い

一 紙の硬さ

一 紙の柔らかさ

一 紙の滑らかさ

一 紙の粗さ

一 紙の透明度

一 紙の耐久性

一 紙の耐水性

一 紙の耐油性

一 紙の耐酸性

一 紙の耐アルカリ性

一 紙の耐熱性

一 紙の耐寒性

一 紙の耐光性

一 紙の耐老化性

一 紙の耐虫食性

一 紙の耐菌性

一 紙の耐汚染性

一 紙の耐着色性

一 紙の耐褪色性

一 紙の耐変色性

一縁の束の束し一箱の縁と長し縁の
用分し一重と重し乃束とあすの四二
打也の用分し束しもつと

一縁分は編板ホたの
一左右の縁の縁を二重に縁を二重と
二重に縁を二重に縁を二重と

一口留の束束し縁二重に縁
二重に打ありめも束し二重に縁入
くろ縁を二重に縁を二重に縁入

一箱の束束し二重に縁を二重に縁入
乃席二重に縁を二重に縁を二重に縁入
入縁束の束束し二重に縁を二重に縁入
昔れ束し二重に縁を二重に縁入
箱二重に縁を二重に縁を二重に縁入

一縁の束束し二重に縁を二重に縁入
を二重に縁を二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
六重に縁を二重に縁を二重に縁入
そ縁を二重に縁を二重に縁入

一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
今縁を二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入

一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入

一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入
一書巻の束束し二重に縁を二重に縁入

て三才て指し抽るは乃陽と入
留之は得るは流の中守中又尚世
はと有る指し流の中をみゆも又
左右指しゆく

一 二ツ物と偏る事三ツ物と昔の兼来
丸物ももら杖を重二ツ又偏り愈や
又二ツ物と射指し事流漏るは愈
大抵物是と流射の二物又らうあ
二ツ物ももら又流

一 一人射子の應るは事有三人
射子一は指し事も指自の妙技
ワカ

一 出さぬ一は二流末の二流平一也
二ツ二流射指の二流守物方好のこ
二ツ一もあふの裏も表も一也

物よみ分元割之事は後流流るは
本口分中流一と分二寸的の也
一月経の二流をわし指し入共
ゆはまきと流一流は八尺と流末
と二二二流中三出さぬ射指を
首懸口と流は体中の事也一と二
射味と末の比が母の射法と末流
ゆはまきと流一と二と三との中
と也

右如足流記重上右以来只傳
口決り此其人者不詳授
以口傳今有吾家一庭州
此筆書き流只此流
子孫粗手書成り也

延永高未分十日

小之系備布也

持長

口 氏系備布

持長

多頓思後守

高長

口 豐後守

高長

上原八左衛門

高長

水島卜也

高長

延永高未分十日

笠掛序文口傳上

一 夫笠掛ハ弓馬兼備之法也兼備トハ
弓術馬術ノ兩道ニ不達ハ不被行也
兩術ハ兼備ル意也。賴朝卿由井ノ
浦へ渡御ノ時下河邊庄自行平細笠
風ニ吹飛サレ空へ上リタルヲ翻フハ云々
程ナク笠地ニ落タル如ク君御覽シテ
アレ射ヲ仰セラル時ニ行平畏テ矢用ヒ
馬ヲ馳射ニトスレハ笠凡ニ吹レテ濱邊
這往クニ行平馬ニ追ハセテ笠ノ射能
伏ニタル處ヲ射ク是ヲ追卧物ハ馬上
ニテ射難ト云々是ハ笠ヲ射ルト云々起
源也賴朝卿御所へ還御在テ笠掛ノ
場射様の寸法的間之法式遠笠掛
間廣ノ物ハ初ルナリ口傳又笠掛ノ起源
一説アリ賴朝卿佐竹退治ノ下野國
蓮臺野へ出陣ノ時俄ニ旋風吹來賴
朝卿召レタル陳笠ヲ緒切テ空へ卷リ
其時ニ軍勢ノ中ニテアレ射落トアリ甲斐
源氏ノ中ヨリ武田一ノ矢ヲ射ニ矢小笠

原射テ笠ヲ忽チ射落シタリ是ヨリ連
 其臺野ヲ改テ笠掛野ト云フ説アリ
 一 馬場取ノ法式我敷ノ構ヤ本局圖ノ如シ
 委ハ馬場ノ大圖アリ

一 式ノ笠掛ニ我敷ノ床ニ三重臺手掛置
 鳥置鯉籠子ニ双備フ是ハ今日ノ笠掛人
 馬ニ障リナリ相濟ヤウニト三神ノ供シ物ニ
 一 的通テ繩ノ當様一尺五寸口傳トアリ矢
 道ニテ繩ヲ一尺五寸ヨセ疏ヲスナリ然レハ
 疏トコモナクイカムナリ又傳ニ疏ニ上ノ廣サ
 二尺底一尺八寸ナレハ的通テハ疏ヲセハノ
 一尺五寸ニセヨトナリ是ニテ馬ノ足溜リテ的射
 ヲキナリ繩張ニ傳アリ人ノ知ラヌトナリ



一 矢道五間ノ処ニ杭九本ニ大繩ヲ杭ニ持スレハ
 若シ馬切テ疏ヲ上リ的ノ方ヘ切レ馬留ニ
 高サ三尺程ニスレハ
 一 指埒トハ木竹ニ母貝ヲ二通抜ナリ結埒ト

竹ヲ割菱ニシテ縁ニ通ナリ 卍 指埒此
 黒文字ニテモ

一 的串立ヤウ馬場末ノ方ヲ五寸前ヘ出立
 レハ的ハムキ射能ナリ 的串常ハ黒塗リ神
 夏ノ笠掛ハ白木ナリ

一 的ノ徑リ一尺八寸ハ網代笠ノ寸ニ中ノ矢當
 星五寸ニ此的ニ蟬ナレ 豎繩ト横繩通ノ表
 ニテ三処宛閉ニ又半的ニスル

此の蟬ヲ三方寸ニ半的ハ
 三尺六寸ナリ此的ハ繪ノ
 出ヤウ白ニラ黒ニツナリ



一 的ノ後ニ釣布草首ハ五幅ナレ 扨クニテ矢
 後ハ淺クニニ中比應永比ヨリ六幅ナリ 水
 色ニ染レハ目ノ移リヨキニ昔ハ裾ヲ縫殘シ
 菊閑ヲ付タリ 是ニテ風ニ吹レ布草動ク
 二ハ應永比ヨリ裾ヲ又ヒクルニ緒ヲ通シ
 堅竹ハ括リ付ル 是ニテ射能ナリ

一 弓ハ塗弓本ニ又白木例黒等ヲ用テ
 人モアリ 神夏笠掛ハ相位弓ヲ用テ
 一 引目柄ハ混篋本ニ俗ニ混篋ト云テ

トロノ中へ漬タルタイへ片享祿記云サハ
シ篋ト云ハ節塗タル筈比ノ支ナリ小笠原
民部少輔持清ノ傳各ニ云節塗名篋ノ
間ヲ扱ヲサバスト申ストイヘリ扱篋焦
篋ハ畧ナリ予掛ニ用ユ

一羽ハ真羽三建之畧鶴又交矧ニ

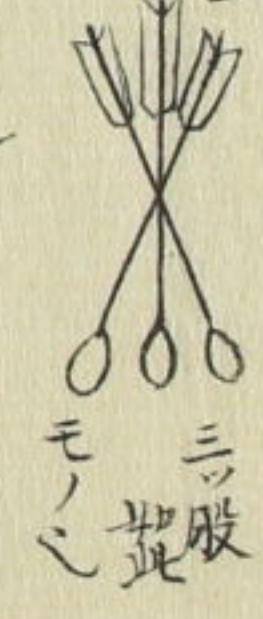
一墓目ハ長サ四寸篋口目ノ上目ノ下三処
卷ニ支成ニ暗ノ吹明卷ノ多引目ヲ不用

ヤ

一引目ハ射馴レタルヲ三ツ股ニナルヤウニ二本

矢ニノ革ニテ結テ持ス

矢カラヨリ引目損ス



一矢卯ハ羽中ニモ篋中ニモスルナリ又囀
卷ヲ思々ニ卷モアリ

一矢束卷ト云ハ篋ノ割レタルニスヘシサレハ

鹿苑院殿義満公ノ御矢柄割レケル標

節ノ上ラカハニテ卷御用ヒナリ俗是ヲ法

様ニ覺タリ有間敷支ニ

一墓目ニヒキ目付ル支是モ定ル法ア

ラス實朝卿ノ御引目ガ割レ御言面白

キトテ用ヒラルワレ又墓目ニヒキ目付

又ニ

一各矢代ハ射手ノ姓名ヲ各タルモノナリ

是ヲ手板ト云長サ一尺二寸頭ノ方九分

本九分厚サ一分ナリ矢代笠掛取射手

各持出喚次ハ渡スナリ

一菟笠ヲ支本各通ニ小兒笠下如此モ各

ナリ

一射手裝束本各ノ通古法ナリ近代鳥帽

子青袍拵袴行鷹弓小手一具鞞ヲ指

小鞞アリ入道ノ射手頭巾ヲ着ス角ノ

アル頭巾鋸ツキタル頭巾ナリ赤色ナリ

又燕尾帽ト云ラモ着ス金襴段子ヲ用ユ

射手ノ面ハ小兒笠ヲ着レハ入道ハ小笠トテ

本皮ヲ纏タル細代笠又管ノ小笠ヲ着

ス射手ノ笠ヲ着スハ予掛ノ吹ナリ

一檢見裝束鳥帽子素袍拵袴行鷹

計ナリ午ニ袴ヲ持ナリ鞞小午モ不指

行鷹ノ吹ハ鏝摺ヲ用障泥ハ不指

如

長八寸

中寺此草ニテスル

一 喚次日記附ハ烏帽子素袍袴

一 矢代振様射手各持出昏矢代ヲ呼次ハ渡ス請取檢見ハ渡多檢見日記附ノ前ニ字頭ヲ棧敷ヘ向ケ上矢下矢ニ組一番ニ番ヲ日記ニ各スル也上矢通皆一番下矢通ハ二番ト組分ルナリ是矢代ノ笠掛リ打込ニ射ルニ矢代ナシ

一 射手ハ十人氏ニ青袍袴烏帽子也ニテ小屋ヨリ出的ノ向ヒ繩際ノ芝ノ上ニ敷皮ニキ列スルナリ

一 檢見射手ヘ向ヒ一礼シ其後馬場未ノ敷塚ノ処ヘ踞居ルハ呼次上矢代ヲ取射手ノ名ヲ呼ヲ一ツ宛一二三四五ト上矢分ヲ渡シ射手ハ手板ヲ請取テ檢見二人宛ワタスヲ檢見負塚ニ手板上矢五人分ヲ指シ此時呼次棧敷ノ下座ニ飾凡百矢臺ノ引目ヲ十本宛上矢ノ射手ニ上ヨリ給フ各項戴シ羽ヲ右ヘノ扱込棧敷ヘ座シ下矢式濟ヲ待シ其後檢見馬場本ノ負塚 処ニ踞フハ呼次下矢代ヲ取テ

一 二三四五ト段々名ヲ呼渡テ射手請取テ各々檢見ヘ渡テ負塚(刺)ト又呼次引目十本宛下矢代ノ順ニ呼出シワタス戴キ羽ヲ右ニメ持シキ皮ヲ疊テ左持檢見ヨリ小屋ヘ飯リ前ノ如ク装束シ馬ニ乗テ矢代ノ順ニ馬立処ヘ双ヒ檢見ヨリ射手不残生馳スナリ生馳ハ弓不持疏ヲ通スユ也是射手モ場ノ様子ヲ見馬ニモ疏ヲ見セヘキ為ナリ

一 射手馬ニ乗テ常ニ扣ル処ニ外埒ト中土居ノ間ノ支ヘ射手小屋ノ処ヨリ乗テ矢代ノ順ニ外埒ト土居ノ間ヘ馬ヲ立テ互ニ式射ヲ檢見生馳セハ其次ニ番ヨリニ番ト矢代ノ順ニ生馳スルモノ

一 手網取様大笠掛手網ハ六尺四寸ナルニテ常ノ如ク露ヲ不残ノ真中ヲ取引付胸ノ邊迄クル程ニセヨトナリ留ヤテ前輪ノ淵濱ヘ引通シ尻下ヘモシキ又帶(通)前輪ヘ掛ルモアリ是ヲ扣矢ノ手網ト云帶(通)セハ落馬ノ恠我アリ又人ヨリ右腕掛ルモアリ

一 弓ノ持ヤウ本書趣ハ馬出ヨリ前イマタ
矢ヲ不用フ取ハ横弓ニシテ矢ヲ用ヒタルカ
ヨシ流鑄馬杯ハ猶以テ横弓ニシテ前輪
処ニテ矢ヲワカハハ矢モ用ヒヨク馬モ驚カ
ヌナリ矢ヲ放テハ未彈兩耳間ニアルヨリ
持ナリ

一 墓目持様是モホ夕矢用ヒセ又内ノ古又
引目ヲ弓ニ持セタル見分不宣ナリ弓持
拳ト矢ヲ持拳向六寸裡ノルヘシ

一 馬ニ乗様墓目一本ヲ右腰羽ノ方ヲ後ニ
シテ指弓ヲ右手ニ手細持添踏突馬ニ
乗テ鞞直リテ弓ヲ左手ニ取弦ヲ下ニシテ
左カ革ト鑿ノ間ニ弓ヲ挾テ諸子細ヲ納メ
弓ヲ取引目ヲ拔前ケ糸ノ如ク弓引目ヲ
持

一 馬ニ乗立スカス更疏ハ折入テ乗出シテ
ヨリ立ヘシ貴人ハ拾添ヨリ馬上ニ弓引目
ヲ上ル

一 鞞ヲ立スカスト云ハイワトナク馬ノ不知
ヤウニシテ法ハ腰ヲ居ハ鑿ヲ馬ノ惣胴ノ
内ニ踏付膝ヲ上ニ尻ヲ跡輪當ルヤウニシメ
鞞ヲ上直ニスルナリ惣胴内ハ鑿アタル
処ナリ

一 矢代ニテ射ル笠掛ハ矢代ノ順ニ一番ノ射
手矢ヲ放シ馬場末ハ馬ヲ打上馬ノ頭ヲ
馬場本ハ向テ的ノ方ニ扣ニ一番ノ下矢モ
矢ヲ放テ馬場末ハ馬ヲ打上馬ノ頭ヲ馬場
本ハ向テ中土居ノ方ニ扣ニ二番ノ上矢下矢
氏ニ以上十人如此ニ上矢ハ何モ的ノ方下矢
ハ中土居ノ方ニ扣ハ居十人氏ニ通シ仕廻タル
取初馬立タル如ク馬場本ハ飯リ扣ハ居テ
檢見呼出ノ聲ヲ見テ一番ノ馬通ス処ニ
出ルニ一番打上ル取檢見聲ヲ以テ下矢ヲ
呼出ス二番三ノ上ニ迫矢代笠掛ハ兎角
上矢下矢ト次ヲ射ルナリ矢代振莖
式ノ笠掛ナリ常ノ稽古射ハ時繰上ニ矢
代ナリニ射ト是ヲ立拳リト云ナリ口
傳與ニ記ス

一 檢見ヲ初十人ノ射手生馳終リテ十人氏
馬場本ノ方ハ飯リ矢代ノ順ノ如ク飯リ

馬ヲ扣へ居ルナリ 檢見公生馳スル馬場本
一ノ先ニ飯リテ我馬立ル処ニテ馬ヲ頭ヲ
棧敷ノ方へ向テ扣ル此時棧敷ヨリ呼次
的ヲ初ヨト仰テ奉リテ麾ヲ揚ルトキニ
檢見モ此麾ヲ見テ居タル處ヨリ馬ヲ少シ
乗出シ麾ヲ揚テ射手ヲ呼出シ本処へ
飯リ馬ヲ扣ル是ヲ應諾ノ再拜トテ
兼テ相圖ヲ定ルニ物不言テ再拜テ
知ラズ然レハ射手モ麾ニ随ヒ上矢下矢
ト出衆ルナリ

一 射手矢用ヒテ支馬通ス処ニテ用ヘシトハ扇
形ヨリ先疏へ入テ矢ヲ用テ支ナリ
一 矢用テ打奉ル支幕目尻ヲ五ホテ縁通裡
ニ折起ス引目尻ハ自ノ角へ向テハ馬ノ左耳
ト人ノ横身通スルヲ引持名袋手ヲ後へ
ヤルハ西キニ引ハ身通リ前へナルカヨシ
矢放シヤウハ鞞上ニニスカシ引聲ニ馬ヲ
走ラカシテトハ引ヲ引ツメ馬ヲツメサセルニ
押手ノ方ヲ的ノ方へ當ルヤウニメトハヨコ身ヨ
リサ前ノ方へ拳ムクフ之馬ニ諾セ後申シ

通へ馬ノ前足踏込境ニテハ公キ名のへ矢ヲ
放スナリ矢ヲ放シ手綱ヲ取取弓ヲ横ニセス
シテ前ノ如ク馬ノ耳間へ末端ヲ直ニテ馬ヲ
居テ静ニ馬場末へ打上レ矢ヲ放テ弓ノカ
タムクハ惡シ斤向トハ横ニ弓ヲ持テ馬ニ諾サ
セトハ搔足ノ一

一 射手のヲ見レ作法疏へ乗込的ノ方ヲ見レ
へ是レ一度矢用ヒ打奉ル此ニ度矢ヲ放テ
一度サテ馬ヲスヘテ弓ヲ直シ手綱ヲ取物
方ヲ一目見テ馬ヲ静ニ馬場末へ打上ナリ
是ヲ三度ノ目遣ト云ヒ弓ヲ納手綱ヲ取テ
後ニ馬ヲジタタト馬場末へ打奉ル此の
方ヲ見レ是ヲ目ヲ一ツ残ストテテリ射捨ニシ
テ馬ヲ馬場末へ打奉ル畧也タトへ馬
矢ヲ放シタル後の通テ過ル馬ヲスヘ弓
ヲ直シ手綱ヲ取ルカ法ナリ

一 矢代笠掛ニテナリ常ニ執者古テ操上ニ
射ル時ハ一番ヲ射タル射手ハ今度ハ一番
ノ下矢ニ成一番ノ下矢ハ今度一番ニテ
如此ニ番ニ番四番モ同シ先一番ノ射

射手的ヲ射テ馬場末馬の上ニ矢取其
矢ヲ取テ馬場末ニ持往キ射手ニ渡シテ
矢取飯リ名取呼次魔ヲ振捨見魔ヲ合
其次ヲ射ル是モ馬場末ニ打上取又呼次
魔ヲ振捨見魔ヲ合テ三番ノ上矢ヲ呼
出ス如此三番四ノ上ノ次第ノ射也

一 中矢アルハ矢取再拜ヲ揚の方ニ度
振テ中リヲ告ル呼次モ魔ヲ振捨見
見テ馬ヲ居タル処ヨリ少衆出シ魔ヲ合
中矢ヲ射手ニ知ラス何ケ度モ如此ナリ騎
兵ニ射手馬場末ニ一番皆の方馬ノ
頭ヲ馬場本ニ向テ立其ノ下矢ハ中土
居ノ方ニ立テ十騎射揚テ後ニ下矢組
五人先ニ馬場本ニ飯リテ初一番ノ馬立ル処ニ
五人氏ニ并フニ一番射タル五人ハ跡ヨリ
初下矢扣タル処ニ馬ヲ立テ如此立替
射是是矢代ニテナキ取ノ

一 再拜振數其取ノ定次オナリタトハ的
中リ前ニ落ルハ再拜一ツ的ニ中リテモ矢
的ヨリ後ニ落ルハ二ツ的ニ中リタル矢串又ハ
釣繩ニハツ中リシタルハ三ツ又的ニ中リテ
矢如子テ馬場末カ馬場本ノ方ニ飛テ串
ヨリ前ニ矢告出タル入タル不審思ハ
四ツ再拜ヲ揚ヨト定ム然レハ呼次モ捨見モ
其定ヲ守ルヘシ

一 矢代笠掛モ標上ノ笠掛ニ圍テ射ル笠
掛モ射終レハ各下馬シテ沓ヲ脱松副ニ
渡シテ弓持ナカラ行膝ノ裾ヲ取テ射手
小屋ニ入り御所様ニテノ笠掛ニ沓ヲ
弓ヲ左持兩手ニテ行膝ニ裾ヲ取テ小屋
カ埒ノ外ニ出シ法ナリ

一 圍笠掛ト云圍ヲ馬場本ニテ竹筒入テ圍
振ヨリ射手ニ一本ヲ渡スラウケ取圍ノ
紋ヲ人ニ不見セクシテ紋ヲ下ヘシテ髪ニ
指ニ入道モ紋ヲ人ニ不見暁ニ刺ナリ十人射
仕廻タル取馬場末ニ圍ノ相紋ヲ見セ相合
組ヲ扣ルナリ馬場本ニ飯リ帳ヲ付ル取誰組
由帳付ニ告ケ帳ニ付ル又圍ヲ振替射手
渡ス何度モ如此ナリクニ笠掛ハ圍ヲ馬場
本ニ振ルニ帳付モ馬場本ニ置ル又馬場

ホニノ圍ヲ取定ニ云合ハ一返生馳シテ馬
場ホニノ馬ニ采ナカラ圍ヲ取一通リ十騎氏ニ
射テ圍ヲ合ヤ中リ矢誰ト帳ニ付サセ又圍ヲ
振カテ渡スニ返通スト圍ヲ合セ中外ヲ相手
トト分テサテ中矢ハ白星外矢ハ黒星的中
リモモ折シ弦キレラテ取落シ矢アレハ白星ヲ
半分堅ニ消ス落馬スルカ馬疏ハ上リタルヲ
押入ヒラキ射タルトキ矢中アラハ白丸ヲ
下ノ方ヲ半分消スニ所務ハ一返々々持ハ
持所務ハ所務ト勝ト持ト知ニ射終テ
射手ノ名ノ下ニ惣中リノ数ヲ五六七杯付ル
ハ十本氏ニ中リハ十ト云ニ七夕笠掛ハ七本
皆中レハ二十ニナルナリ

一 圍拵様長サ五六寸計竹圍ナリ皮目方ニ
筋違ノ一二三四五ニテモ又四季土用ノ字
ニテモ又草木ノ葉ニテモ彫付ルニ両方細
中ハ太ク孕縮ノ如ク削ルニ一對宛組合ニ
十騎分ニ圍五組ニ

一 勝負ノ変タトハ一々二々三々四々五々
ノ圍ヲ取ルニ相チ中テ二々三々四々五々ノ

圍トリタル組一人中リ中タラサレハ一々ノ勝之
ニ々ニテモ三々ニテモ相チ一本宛中レハ持ニ
ナリテ勝負ナシ十度氏ニ同シ七夕モ准之

一 人数半ノ取落アルヘシ落ハ十人射終テ
跡ニ毎度射ル馬ノ立様モ馬場本ニテモ
馬場ホニテモ下矢一ノ跡ニ扣テ之落ノ矢
中ハ二本中リニナルナリ若シ射手ノ中ニ矢リ
テ矢ヲ放サヌ射手アレハ落其相チニテ
又射手調取射手ニ矢アレハ其ノ相チニ落
ナルニ小的ニカハリタルハ是ナリ不中取白
ナラハ圍振不直氏常ノクニ笠カケハ射ルニ
一 門振掛錢ヲ拾ク者若堂ノ役ナリ

一 七夕笠掛ハ云々射手ハ何騎ニテモ一人ニテ
七度射ル変ナリ本式ハ七処ノ馬場ヲ射
ルニタトハ今日ハ柱兵庫ノ馬場今日西
馬場類ナリ其馬場々ニテ何モ七度宛
射ルナリ畧ハ一処ニテ何モ七度射ルニ

一 射流ハ笠掛ト云々同草ハナシ御所様又
御屋形ノ内レ取貴人二十ヲ射サセハキ
タメニ我ハ九本迄ハ中タレ十本目不中

知ラ云(此射流スト云夏下手ノナラヌ) 上手ノスル夏ト持清ノ春有

一 七夕笠掛モ六度中テ七度目ヲ射流スナリ 然氏貴人ノ矢數ガ我射教程ニナケハ射十カサス

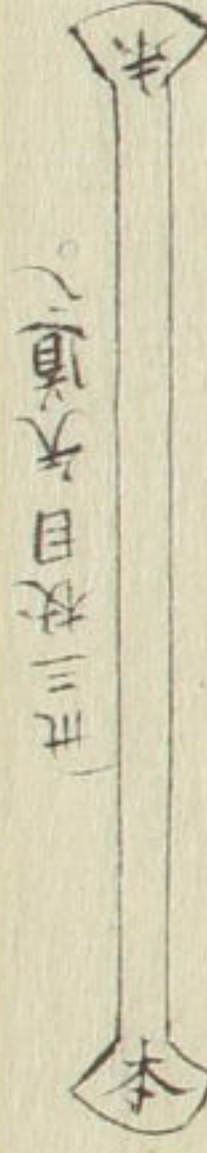
一 連ル笠掛ト云フ夏百番ノ笠掛ニアル夏ナリ子細一日ニ不泚ニ暮前ニテハ檢見惣射手ニ暮ニ及間連笠掛遊シ候ヘト云ハ一番ノ射手の前串通ニテユキハ二番目ノ射手架出シの通ヘ往ハ三番乗出スナリ如此十番迄既々此連ルナリ百番ニ不限遠笠掛ニテモ暮ニ及ハ檢見射手(向連)玉ヘト云テ連サセルニ先年城砦於淀小笠右近大夫殿日中ニ連ル笠掛ヲ射サセラル然レハ吹ヨリ暮ニ及フモ不限カ

一 小笠掛ト云フ連笠掛ヨリ前寄永比ヨリ初ル伏セ鳥ヲ馬上ニテ射習フ術トイリ由井ノ浦杜戸下ニテ下河邊海野ホ射タルトイヘリ馬場長サハ遠笠掛同ニ馬場末(弓矢持ナカラ)一返生馳ニ馬場末ヨリ

馬場木(飯)トキ此三杖目ニ疏ヨリ八寸先のヲ互射是鏝下ノ物ヲ射ル習ナリ余の近クテ暮目損スルニ中比ヨリ疏ヨリ八尺去テのヲ互射タリ小笠掛ノ繩ノ當様ハ疏ヲ直スルニ上ニ尺底一尺八寸本末扇狀遠笠掛ニ同シ

一 弓ノ夏塗弓暮目ハ三寸ノ小引目ヲ用ユ是ヲ半引目凡暮子氏云ナリ小キ故ノ名目ニ的ハ檜ノ正目ノ方四寸四方厚サ二分裏五分挾際ニ方目ヲ付ル木口ヲ前ヘメニ挾串ハ麻ニ長サ一尺二寸木口ヲ五分割ニ挾際ヲ白銀ヲ五分程口金ヲ入的ヲ挾際ヲ口金ニテメルナリ口金ノ下ヘ不下様ニ麻草ニテ卷拵合漆ニテ黒ク惣ヲ塗ルニ

一 的ハ地上八寸ニ立ル的ニハ一尺程立テ起リ廻リテ起シタルオホオ手ニテ矢受ノ土居ニスルニ中ノ窟ニ摺ヌカラ入ル是ハ暮目尻損ス間敷タメナリ小笠掛ハ地際八寸ニ的ヲ立テ法ナリ



世三三 目大 真

招ヲカ

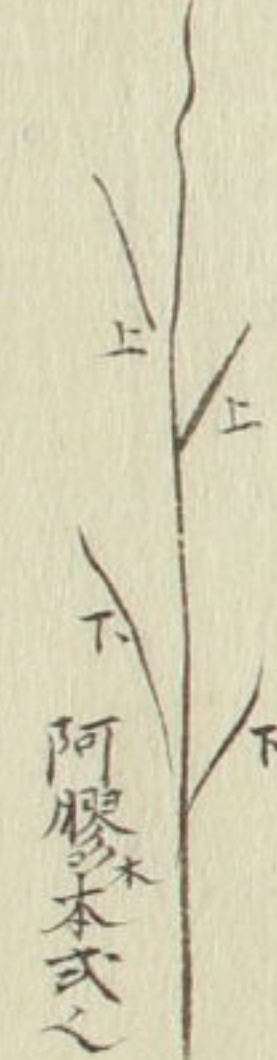
一 射手裝束遠笠掛ニ同シ矢構ヲタケタト高クシテ馬ノ右耳ヲ越深ニト打入ヘシ扱矢筈取馬ノ伏兎ヘ拔出取ヒラキ下ルヘシ矢サシハ少早カルヘシ

一 百番笠掛ト云ハ常ノ稽古ハ射ルリ暗ハ不射一人ノ矢負百本ナリ十人ノ惣矢負十本ナリ初日ニ各三十度二日目四十度三日目三十度射終ルリ毎度十度目ヲ馬ヨリ下ルモ本式ナリ又廿度ヲモ下ルモ此度續テハ射ベカラズ馬ニ乗カヘル吐馬場本テ各兼習ヘシ馬ニ足ニ足テハ通シカタキ云何足テモ兼習テ射ヘシ

一 百番射也拳外レコアシハツレト云ハ矢筈ハ弦ニハフリテ矢柄拳ヨリハツルモ支ナリ是ヨリテ犬笠掛射ル弦ハサシラ太ク卷テハ矢コホレナキヘ矢ヲホレト云ハ折起ストキニ下ヘ落ルヘシ引放シハ弓ヲ引内ニ掛口惡ク矢抜出支ニ如此弓矢ニ矢アリテ得射サレ也ハ折飯テ射直ス一ノ百番ノ法ナリ
一 應永十三年七月廿七日諏訪明神ノ神夏ニ

紫野於馬場怪掛ヲ十度ノ笠掛アリ惣テ犬追物笠掛氏ニ怪掛テ射ル支諏訪ノ神夏限ルヘシ諸社ノ神夏ニナキ一ニ此眩拳外ノ射手アル日記ニ外ト付ル但シ外トハ不付シテ射直サスル法ナリ此眩ノ射手八人ハ神夏ニニハノ數ヲ用ニ

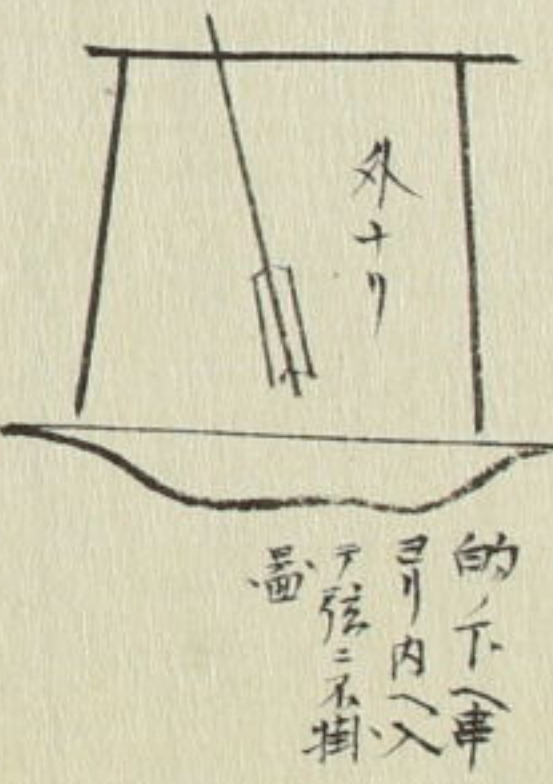
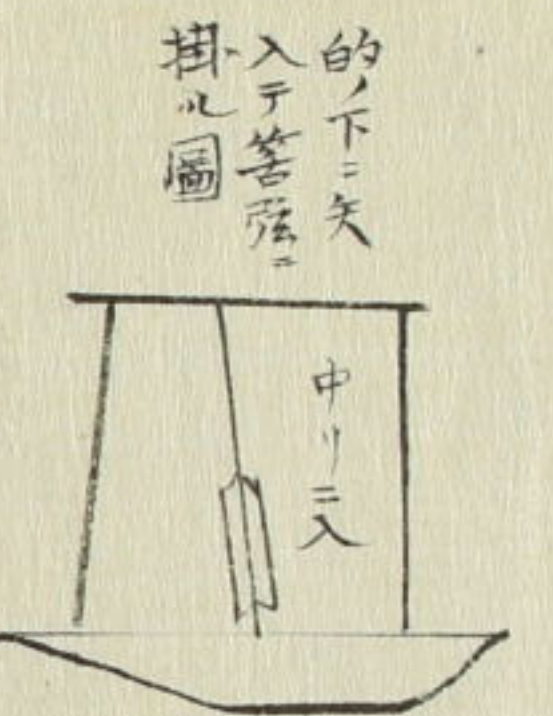
一 怪掛ル木ハ阿膠本式ニ地際ヨリ七尺五寸ヲ長ニル枝ヲ四処ニ付是ニ怪ヲ掛ル馬場本ノ扇形ト的間サレ的ノ方ヘヨセテ弓手掛ルナリ小魚ハニツ宛腹ヲ合セハツ掛ル大成魚ノ四掛ル穂ノアル稲又ハ薄ヲ水吞一通ニ掛ルナリ雉子鷹鴨雌雄ニ双宛四掛ル雉子雄ニ四藤雌ハ割藤ヲ掛ル春夏雌ヲ上枝雄ヲ下枝ニ付ル秋冬夏ノ水鳥雄ヲ左繩雌ヲ右繩ニテ掛ル山鳥田ノ物掛ナリ鹿前腹ヲ上ノ枝ニカケ後腹ヲ下ノ枝ニ掛ル臑トハ前腹後腹ノ肉ナリ四ツ腹ヲ掛ル又ハ臑計ヲトリテカツラニテ結テ掛ルニ其外本各ノ如シ



阿膠本式

笠掛口傳下

勝負笠掛ノ敗矢ヲ沙汰スル也ハ檢見馬ヨリ
 下我カ兒ノ門弟射手ノ中テアラハ其者ノ
 弓ニテ沙汰スヘシ他人ノ弓ヲ借ルトキハ矢
 取ヲ遣シ忘入候ヘ尺御弓カレ玉ヘト申遣シ
 取寄ヘレ矢沙汰シヤウ十文字ノ打ヤツ本
 昏ニ奉レ



矢沙汰ハ檢見ノ役ニ檢見十キ其内ノ古
 射手沙汰スルニ白磨ニ勝負ニ射ル笠掛ニハ
 矢主支ラ云ヨリ矢沙汰アリ白磨トハ請
 夏失ナク各吟味ヲ強ク嗜ミ射ル笠掛ナリ
 下リタル矢能矢ト論テ一本昏サハキノ如シ
 射中テ矢ノ落ヤウ惡キ也ハ墓目ノ中ニ芝
 砂モ入ヘシ的ノ下縁ヲ射ニクリテ落ル矢
 ニテ下券ノ矢ナリ余処ヨリハ下リ矢ト見レ
 白磨ニ此矢捨レナリ



- 一 夕フレ矢トハ墓目尻釣繩カ串ニ中リテ
 的振ヲ夏レ是ヲ夕フレ矢ト云又的ニ中リ矢
 前ハ不落直ニツリ繩串杯ヘコロト掛ルモ夕ハ
 へレ矢ナリカヤウニテモ答前ハ出レハ能矢
 ナリ答不出ハ外ニ
- 一 矢取的ノ前ヲ通ルヘカラス本昏趣ナリ
- 一 中リ矢釣繩ニ掛ル批判本昏ノ通テ濟ナリ
- 一 能中リ落レ矢本昏ノ通ニ
- 一 的ニ中リ矢本昏ノ通ニ
- 一 的ニ矢中リ釣繩切レ夏本昏ノ通ナリ例式
 ノ沙汰トハ前後ノ串ニ強ラ當テ掛リ不掛ラ
 見レ夏ナリ
- 一 的ニ中レ矢又串ニ引目尻ノ中レハハツ中ニ捨
 ルニ篋中カ串ニ前ハ矢落ルハヨキニ後ヘユ
 クハ捨ル
- 一 能中リヲモ釣繩ニ引目尻ノ當レハ捨ルニ
 是モハツ中リニ
- 一 矢沙汰批判人居如本書ノ通
- 一 引目矢音ノ夏本文ノ通
- 一 弓返弦切本文ノ通

一的通りヲ取落ス支本文ノ通

一披キ出サヌ前ニ矢ヲ取落ス一各ノ通ニ披キ出ストハ棄出ス支ナリ疏深クテ返ス一不成疏二尺ノ内ヲ返ス支ナリ疏ヨリ上ノ棄上テハ飯サヌ法ナリ馬術ニ勝レ名人ハ馬ノ跡是計ニテ扇形ハ飯ルトイヘリ

一墓目披落ル支本文ノ通ニ

一矢放ス時引目披矢柄計的ニ當ル一本文ノ通

一常ニ奉外矢ニホレ本文ノ通

一射手打飯止何度ト尚支本各ノ通り一子リ馬トハ馬場本ヨリ未迄同ニ拍子ニ往ニ早馬トハ矢ヲ放ストキニ急ニ早クナル一上ノ子リ馬ナリ初心ノ人毎度早馬ナリ足ヲ不揃馬ヲ村撥ノ馬ト云ナリ

一少人ノ射手ハ生駒幾度モ靴ニ能立鎧モヨク踏止馬カキ入処ヨリ矢用ヒ射サセ申ニ生駒度々ニタルガヨキニ

一矢狂ヒる馬トハ弓矢墓目ノ鳴音ニ恐レ俄ニ掛出ス馬ナリ笠掛流鏑馬ニ限り云詞ナリ

一馬ノ能カセグ本文ノ如シカセグトハ馬ノ村ナリカク支ニカセクヒカクヒ云テ走ル一犬追物ニテハナクルト云テ掛出ス馬ノ支ナリ

一髪切タル馬ハ略ニタガヒ髪トハトキニ作ラヌ野髪ニテアルヲ云ニ頭巾ニ作ラ川帽子ト云ニ少シ巻程トハ髪切タル馬髪少シ巻ホトナラハ不苦

一卷髪馬ハ宿テ巻髪ヲ解出支通例ナリ巻タル俣ニテハ不射モノニ犬追物杯検見ノ馬ノ巻髪ニツ耳際ヲ残シ残リヲトキ出レハ三手ノ犬追物ト人モ知ルニツ抜残ハ

ニ手ノ犬ト知一ツ残セハ一犬ト知多リ是ハ検見モ弓馬ヒニ堪能ニテ人ノ許シタル人ノスル支ナリ検見ノ策ニ重腕技付ルモノノ詐シタル検見ナリ遠ク鎌倉ノ代ニテハ下

河辺愛甲等中比ハ小笠原備洲持長多賀豊後守高忠杯犬ノ検見ノ時ニセラレシナリ是レ検見ノ規模ニ

一矢放ス処馬強ク走ル一本文ノ通

一主人ノ馬鞍ヲ棄ル一本文ノ通

一新敷者本文ノ通、脊ハ滑革建上アリホタ掛
栗色ニ塗シ足袋ノ如シ但股ナキ之内ニ指ヲサシ
物ヲスレハアツキ踏能トイヘリ

一カ革ノ寸筥掛ハ短ク大ニ長キカヨト云
筥掛ハ弓射ハ短ク上リ鞞ツホラ立スカヌ
ハ短ク用テ大ニ射ハ短居敷テ栗色ニ長能
トス四寸ハ短シハ鞞ト居敷ハ間ハカ革守ノ
此ハ鞞間ノスキ短シ又カ革ニ寸ノ此ハ高浮立
故ニ鞞間長シト云傳ニ軍馬ハ犬カ革ヲ能ス
馬切レテ疏ヨリ出シ支本文ノ通

一落馬ハ支御所様御屋ハ惣射手下馬主人モ
主人モ射手ニ御交リ遊ス此親落馬ハモ子
下馬セズ子落馬シテモ又不久是ハ軍中ノ
礼ヲイヘリ

一馬場ヲ馬糞尿スル支本文ノ趣ナリ矢ヲ指
弛シラセス射ハタトヘ中リテモ矢ニ檢見入ヌ
ナリ

一七処勝負筥掛ノ間、取様ノ支各十度射終テ
上三度下三度ニ間ヲ取テ勝組ノ人ノ驗ハ執
筆九ニ点ヲ掛ルハ惣ノ分ニ取ルハ先ツ初

間ヲ不取ニ十度射果止ニ其後初一通リ分ニ間ヲ
取勝負ヲ付ル又二度目ノ間ヲ取テ勝負ヲ付ル
其間ニ間ヲ三度目勝負ヲ付ル四度目ノ間ヲ
取勝負ヲ付ル其間ニ間ヲ五度目勝負ヲ
スルナリ是追三度ノ間ヲ又六度目ノ間ヲ取
勝負ヲ付ル七度目ノ間ヲ取勝負ヲ付其間
ニテ八度目ノ勝負ヲ付九度目ノ間ヲ取勝負ヲ
付其間ニ間ヲ勝負ヲ付是ニテ下三度ノ取
様ト云ニサテ惣ノ合テ一度ハ以上十本矢ヲ
又二人宛間ニテ組合テ二人ニテ中リノ高ノ又一
度ノ勝トスル合テ七処ノ勝負トハ云ニ季細ハ
左ノ日記ニテ考フヘシト〇ノ間日記ニツクハ
二ノ間ヲ三ニ用ヒ四ノ間ヲ取不直ニ五ニ用ヒ
驗シテ余准之矢數ヲ丸下ニ七五六杯ノ協
付ル惣矢ノ中數ヲ二人ヲツニ合テ中リノ多キヲ
一ノ勝負トスル又日記ニ〇ニ点ヲ掛ルニ一々ニ
間取人二人ハ中ニ六持夫ナリ然レハ矢ノ負ハ持
ニテモ消ヌ是ハ執筆ノ覺ニ点掛ル射手相違テ
二人ハ中レハ惣ノ合執筆ノ誰ニ組ニ中ル
由リ云此ニ丸ノ點ヲ掛ルハ射手ノ取ル

名字計御所三時三名字官途近登貴人
遊六一字上テ書ニ

魚懸射手

松戸	○ ^持 _一	○ ^持 _二	○ ^持 _三	○ ^持 _四	○ ^持 _五	○ ^持 _六	○ ^持 _七	○ ^持 _八	○ ^持 _九	○ ^持 _十	○ ^持 _{十一}	○ ^持 _{十二}	○ ^持 _{十三}	○ ^持 _{十四}	○ ^持 _{十五}	○ ^持 _{十六}	○ ^持 _{十七}	○ ^持 _{十八}	○ ^持 _{十九}	○ ^持 _{二十}
朽木	● _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
原	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
岡田	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
山本	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
伊沢	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
松原	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
吉沢	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
花井	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}
伴	○ _一	○ _二	○ _三	○ _四	○ _五	○ _六	○ _七	○ _八	○ _九	○ _十	○ _{十一}	○ _{十二}	○ _{十三}	○ _{十四}	○ _{十五}	○ _{十六}	○ _{十七}	○ _{十八}	○ _{十九}	○ _{二十}

年号月日

検見名

喚次名


- 一 七夕笠掛ハ七騎ヲ射ト云異説アリ人数不定
一人ニテ七本射ニ七夕笠掛ノ名アリ是ヨリ
矢十本宛射ト十笠掛ナルニ
- 一 刀ヲ射手留様本文ノ如ク此留サレ落馬ニ怪
我アリ
- 一 射手ノ出立ヲ裝束スルト又射手具足スルト
云詞本書ノ通
- 一 行膝履菱本書ノ通
- 一 青袍ハ左肘ヲ脱キ右行膝ノ紐ヲトメル青袍ノ
下カヘト後北目ノ縫ノ紋ノ下ニ小手掛トテ革ヲ
堅ニ置置是ハ小手ノ紐トメル
- 一 雪ノ朝笠掛射ル菱本文ノ如ク是ハ弓馬段練
セサル人ハ射手ノ善悪見レ故ニ古來ヨリ大夏
ト申ニ來レリ
- 一 遠笠掛、遠字ヲ古來ヨリ秘変トス小笠掛
ヨリ遠キニ遠笠掛ト他ニ云人アレ左ニハ
ラス十度射ル縁ヲ取テ遠トテテリ遠ノ字昔
ヨリ秘変ニ
- 一 小手指様紐留様本書ノ通ナリ内ニ手掛ニ
射ル小袖ノ左袖ヲ後ノ方ヨリ腕ヲ廻シ肩先

ノ通テ糸ヲ閉テ射之小手ヲサ、テモ是テ射ルニ
 一 諏訪ノ神芝ニ奉射小の等怪掛テ射ルハ
 羽木卜の間ニ大前少の立寄七掛ル
 一 日記書様如圖本書ノ通也

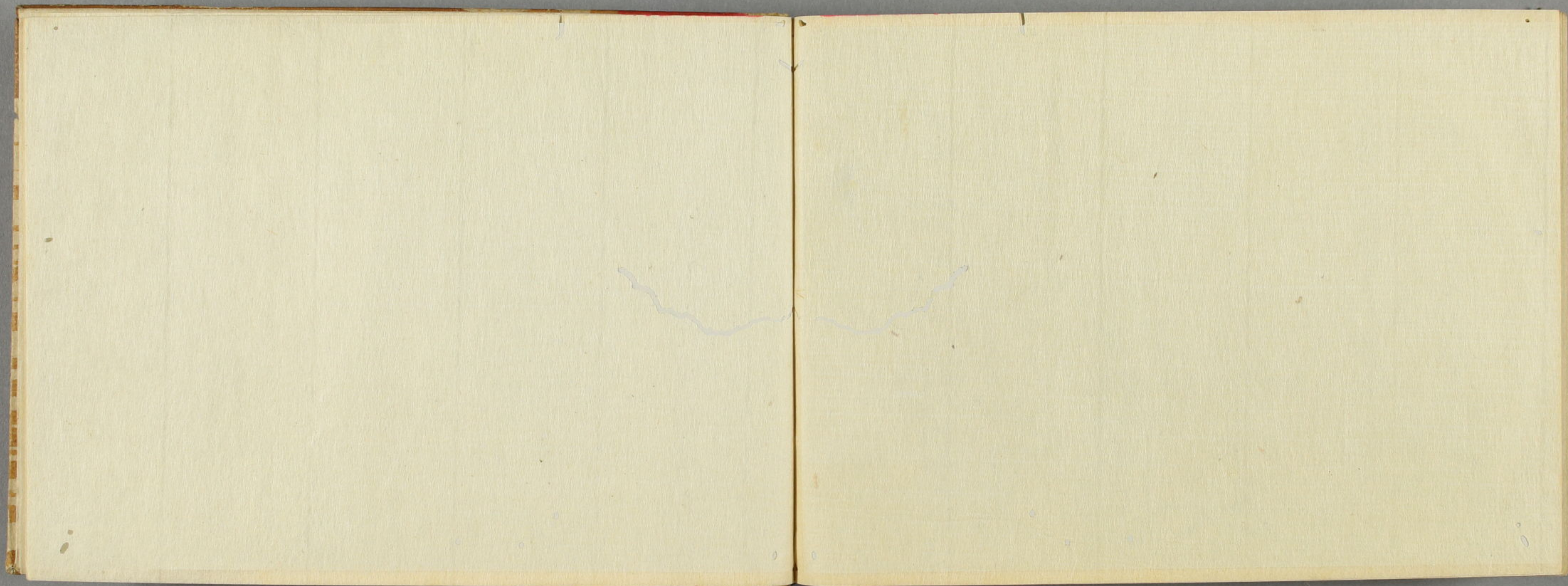
右合冊一紙信由也
 免傳字年ノ有
 後本最理也

松岡清助

文化十
 三月日

辰方


八幡子反



以下全て
白紙

